

# 神奈川 トラック時報



# 10

2021  
October

## TOPICS

## Vol.747

- ・令和3年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰
- ・令和3年（第57回）事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について
- ・交通遺児への募金を寄贈しました（相模原ブロック）



一般社団法人  
神奈川県トラック協会

神奈川トラック時報  
「毎月1回1日」第747号  
2021年10月1日発行

神ト協会員専用ページの  
パスワード

有効期限  
9/16～10/15まで  
**9110**です。  
10/16～11/15まで  
**1011**です。

# CONTENTS

## TOPICS

- 1 令和3年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰  
／令和3年(第57回)事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について
- 2 交通遺児への募金を寄贈しました(相模原ブロック)  
／県南ブロック運営会議を開催しました

## Information

- 3 令和3年度整備管理者研修の実施について(選任後)
- 6 整備管理者選任前研修開催のお知らせ
- 9 第61回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について
- 12 令和3年度「運転者研修会」の開催について
- 14 令和3年度「労務研修会」の開催のご案内  
／睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策 Liveオンラインセミナー開催のご案内
- 15 SDGs 普及推進セミナーのご案内(オンライン開催)
- 16 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(12月開催分)
- 17 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ(オンライン開催・会員限定)  
／無料法律相談のお知らせ
- 18 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ
- 20 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内
- 21 業務用血圧計貸出のご案内
- 22 予約制による健康診断の開催予定について(10月～12月)
- 23 各種行事(会議・研修会等)における新型コロナウイルス感染症対策
- 24 あなたの自動車は排出基準を満たしていますか？
- 25 10月はディーゼル車対策の強化月間です
- 26 「業務改善助成金」が使いやすくなります
- 28 神奈川県下のトラック運送事業における労働力実態調査結果の概要(令和3年7月期)
- 30 国土交通省関東地方整備局よりお知らせ
- 31 首都高利用状況調査アンケート
- 32 NO！不正軽油！

## 総合安全プラン2025

- 34 ドライブレコーダー活用講座のご案内(オンライン開催)
- 35 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)
- 36 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 37 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)
- 38 ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)
- 40 「プラン2025目標達成セミナー」のご案内(Gマーク加点対象)
- 41 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

## 適正化だより

- 42 令和3年度「適正化研修会」開催のお知らせ
- 43 適正化巡回指導報告／令和3年5月分
- 44 適正化巡回指導の事例を掲載します

## 青年部会だより

- 46 青年部会入会のご案内

## NEWS BOX

- 47 9月1日より関東運輸局長に小瀬達之氏が就任／委員会・会議開催情報  
／今後の主な会議・行事予定／交通事故死者数ワースト3／県内の交通事故  
／一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移
- 48 社労士百科／もってけ カナちゃん／月間ベストセラーズ

## 神貨協連情報

- 49 神貨協連会員限定 東日本宇佐美セール商品のご案内

## 陸災防情報

- 50 フォークリフト講習等 資格取得のご案内／神奈川県最低賃金の改正のお知らせ
- 51 交通労働災害防止担当管理者教育のご案内
- 52 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育・積卸し作業指揮者教育を開催します
- 53 「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」開催のお知らせ

## 広告

- 54 神奈川県自動車交通共済協同組合



# 令和3年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰



**受賞** トラック関係 8社 11名

令和3年の旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長表彰式が9月7日(火)に開催される予定でしたが、コロナウィルス感染症予防のため中止となりました。

この表彰は神ト協会長表彰を受賞し、運転者として10年以上運輸業界に勤務し、その間責任事故がない運転者を表彰するものです。

本年は、貨物・旅客で117名の方々が受賞されました。

受賞者(順不同・敬称略)

| 氏名     | 会社名       |
|--------|-----------|
| 小野寺 延幸 | 夏島運輸(株)   |
| 笠原 純一  | 夏島運輸(株)   |
| 大竹 充宏  | 藤木陸運(株)   |
| 能美 将士  | 藤木陸運(株)   |
| 小林 貴之  | (有)三原運輸商事 |
| 望月 信弘  | 岡田運輸(株)   |
| 齊藤 淳子  | (株)原田運送   |
| 石川 昇司  | 川崎運送(株)   |
| 栗原 一彦  | 川崎運送(株)   |
| 織田 泰史  | (有)結城商事輸送 |
| 金田 将光  | (有)サエグサ運輸 |



# 令和3年(第57回) 事業用自動車事故防止コンクール に係る報告書の提出について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記コンクールにつきましては、6月1日～8月31日までの3ヶ月間の走行距離等をご報告いただき、年間を通し無事故・無違反の会員事業者の方々を表彰するコンクールです。

「報告書」の提出は、9月24日で締め切りをさせていただきました。

つきましては、無事故・無違反であっても、「報告書」を返信していない方については表彰審査の対象とはなりませんので、予めご了承ください。

なお、この表彰は、来年度以降のGマーク申請(新規・更新)時に加対象となるものです。

TOPICS 03

## 交通遺児への募金を寄贈しました (相模原ブロック)

8月4日(水)に三原輝美ブロック長と高橋英樹副ブロック長が当ブロック代表として、市社会福祉協議会を訪問し、交通遺児への募金127,496円の寄贈を行いました。

当事業は相模原ブロック主体のイベント・行事の場やそれぞれの会員店社にてご協力いただいた募金を交通遺児への学資として活用してもらうべく30年以上に渡って行われてきた社会貢献事業でした。

が、昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となったため、今回は2年ぶりの実施となりました。

ブロック会員皆様のご厚意とご協力に改めて感謝いたします。



TOPICS 04

## 県南ブロック運営会議を開催しました

県南ブロックでは初めてとなるZoomを使用した令和3年度第2回県南ブロック運営会議を、9月9日(木)11時00分より開催しました。

当日の報告・議題は以下の通りです。



1. 報告
  - (1) 事業の進捗状況並びに今後の事業について
  - (2) 令和4年度役員改選について
  - (3) 「標準的な運賃」の届出状況について
2. 議題
  - (1) ブロック懇談会の開催について
  - (2) 令和4年賀詞交歓会について

# 令和3年度整備管理者研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

今年度の整備管理者研修につきましては、関東運輸局 神奈川運輸支局より、次の通り実施する旨公表されましたので、お知らせいたします。

## 1. 受講対象者

神奈川運輸支局管内の貨物自動車運送事業者（管内に所在する営業所等を含む。）において選任されている整備管理者で、次の方が受講対象になります。

①令和2年度整備管理者研修を受講していない者 ②整備管理者として新たに選任された者  
上記以外の方（補助者等）の受講は控えていただくようお願いします。

## 2. 実施日時及び会場

実施会場は別紙のとおり 実施時間 13：00～16：00（受付 12：00～13：00）

## 3. 研修内容

(1) 整備管理者の実務について (2) 整備管理者制度について (3) 最近の主要法令・通達関係について

## 4. 研修資料 令和3年度整備管理者研修資料

## 5. 当日の携行品

- ・筆記用具 ・整備管理者研修実施通知書（予約申込み後、支局よりFAXにて送信します）
- ・テキスト代（神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は無料です） ・マスク

## 6. 講師

- (1) 車両管理業務経験者等で整備管理の実務に精通している専任講師
- (2) 神奈川運輸支局 陸運技術専門官

## 7. 研修修了の証明

今年度は整備管理者手帳に証明の押印は行いません。整備管理者研修受講証明を交付します。

## 8. その他

- (1) トラック事業向け開催については完全予約制です。
  - ・別紙2の整備管理者選任後研修受講申込書（トラック用）の申込み方法を確認していただき、FAXにより申込みを行ってください。
  - ・予約の申込みは、各研修日毎の申込み期間内（別紙1参照）に行ってください。なお、申込み期間外は受付できません。
  - ・申込みは先着順に受付します。受講日の2週間前程度で「整備管理者研修実施通知書」をFAXにより送付します。
- 研修当日は当該通知書を忘れずにお持ちください。
- (2) 研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
- (3) 研修会場では検温を実施しております。発熱等がある場合には受講をお断りします。
- (4) 研修会場ではマスクの着用をお願いします。マスクを着用していない場合は受講をお断りします。また、会場では受付場所に消毒液を用意していますので、必ず手・指の消毒をするようお願いします。
- (5) 会場内では密を避け、人との間隔をとるようにしてください。また、着席中の会話を控えるとともに咳エチケット等にご協力ください。受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。
- (6) 各会場とも駐車場がありませんので、各会場への来場は、公共交通機関の利用をお願いします。
- (7) 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、開催の変更又は中止とさせていただく場合があります。その際は、神奈川運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

神奈川運輸支局ホームページ [http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s\\_kanagawa/seibi\\_about.html](http://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_kanagawa/seibi_about.html)

<問い合わせ先> 神奈川運輸支局 検査整備保安 保安担当 TEL：045-939-6800【3】

## 令和3年度整備管理者研修日程（トラック）

※FAXによる事前予約が必要です。

※予約申込み期間を厳守願います。期間外の申込みは受付できません。

| 実施日               | 業態   | 会場  | 収容人員 | 予約申込み期間                 | 区分 |
|-------------------|------|---|------|-------------------------|----|
| 令和3年<br>10月25日(月) | トラック | 横浜市—保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1                    | 299  | 受付締切                    | A  |
| 令和3年<br>10月27日(水) | トラック | 海老名市—海老名市文化会館<br>海老名市めぐみ町6-1                      | 540  | 受付締切                    |    |
| 令和3年<br>10月29日(金) | トラック | 川崎市 川崎市総合福祉センター<br>(エポックなかはら)<br>川崎市中原区上小田中6-22-5 | 456  | 令和3年9月6日<br>～10月15日     |    |
| 令和3年<br>11月19日(金) | トラック | 藤沢市 藤沢市民会館<br>藤沢市鵜沼東8-1                           | 690  | 令和3年10月4日<br>～11月5日     | B  |
| 令和3年<br>12月2日(木)  | トラック | 横浜市 保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1                    | 299  | 令和3年10月4日<br>～11月18日    |    |
| 令和3年<br>12月6日(月)  | トラック | 横浜市 保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1                    | 299  | 令和3年10月4日<br>～11月22日    |    |
| 令和4年<br>1月13日(木)  | トラック | 海老名市 海老名市文化会館<br>海老名市めぐみ町6-1                      | 540  | 令和3年12月6日<br>～令和4年1月6日  | C  |
| 令和4年<br>1月25日(火)  | トラック | 横浜市 保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1                    | 299  | 令和3年12月6日<br>～令和4年1月11日 |    |
| 令和4年<br>1月26日(水)  | トラック | 横浜市 保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1                    | 299  | 令和3年12月6日<br>～令和4年1月12日 |    |
| 令和4年<br>1月31日(月)  | トラック | 横浜市 保土ヶ谷公会堂<br>横浜市保土ヶ谷区星川1-2-1                    | 299  | 令和3年12月6日<br>～令和4年1月17日 |    |
| 全 10 回 ( 4 会場 )   |      |   | 4020 |                         |    |

**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各会場で定める定員が少なくなっております。  
神奈川県外からの受講は極力控えていただきますようお願いいたします。**

令和3年度整備管理者研修制度の受講対象者は次の方です。

- (1) 令和2年度整備管理者研修を受講していない整備管理者
- (2) 新たに整備管理者として選任された方

※令和2年度に整備管理者研修を受講された方は受講する必要はありません。

# 令和3年度整備管理者選任後研修受講申込書（トラック用）

令和 年 月 日

**申込方法:**

- (1) 下記の表に必要な事項を記載してください。
- (2) 神奈川県トラック協会会員事業者の方は会員番号を必ず記載してください。
- (3) 神奈川運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当宛てにFAX等にて申込みしてください。
- (4) 先着順に受付します。受講日の2週間前程度（1/13は1週間前）にFAXで実施通知を送付します。

**(5) 各研修日毎（別紙1参照）の予約申込み期間を厳守願います。  
申込み期間外の申込みは受付できません。（←予約不可）  
再度、申込みが必要となりますのでご注意ください。**

- (6) 第2希望日を記入する場合は第1希望日と同一区分（A・B・C）の別日を選んでください。
- (7) 下記受講義務のある方以外（補助者等）の受講は控えてください。
  - ① 令和2年度整備管理者研修を受講していない者
  - ② 整備管理者として新たに選任した者

申込先:

神奈川運輸支局 保安担当

# FAX: 045-939-3006

|  |      |              |    |             |             |           |
|--|------|--------------|----|-------------|-------------|-----------|
| ふりがな   |      |              |    |             |             |           |
| 受講者の氏名   |      |              |    |             |             |           |
| 生年月日   |      | 昭和・平成        |    |             | 年 月 日       |           |
| 事業者名   |      |              |    | 営業所名        |             | 営業所<br>支店 |
| 営業所住所  |      |              |    |             |             |           |
| 神奈川県<br>トラック協会                                       |      | 1. 会員        |    | 神ト協会員番号（8桁） |             |           |
|  |      | 2. 非会員       |    |             |             |           |
| <small>申込みに不備があった場合に連絡しますので日中繋がる番号を記載してください。</small> |      |              |    |             |             |           |
| 電話番号   |      | -            |    |             | 連絡先担当者名     |           |
| <small>記載された番号に受講通知を送付しますので番号間違いに注意してください。</small>   |      |              |    |             |             |           |
| FAX番号  |      | -            |    |             |             |           |
| 受講希望日  | ○印   | 日程（場所）       | 区分 | ○印          | 日程（場所）      | 区分        |
| 第1希望日  | 受付締切 | ・10/25（保土ヶ谷） | A  |             | ・12/6（保土ヶ谷） | B         |
|  | 受付締切 | ・10/27（海老名）  | A  |             | ・1/13（海老名）  | C         |
|  |      | ・10/29（川崎）   | A  |             | ・1/25（保土ヶ谷） | C         |
|  |      | ・11/19（藤沢）   | B  |             | ・1/26（保土ヶ谷） | C         |
|  |      | ・12/2（保土ヶ谷）  | B  |             | ・1/31（保土ヶ谷） | C         |
| 第2希望日  | 受付締切 | ・10/25（保土ヶ谷） | A  |             | ・12/6（保土ヶ谷） | B         |
|  | 受付締切 | ・10/27（海老名）  | A  |             | ・1/13（海老名）  | C         |
|  |      | ・10/29（川崎）   | A  |             | ・1/25（保土ヶ谷） | C         |
|  |      | ・11/19（藤沢）   | B  |             | ・1/26（保土ヶ谷） | C         |
|  |      | ・12/2（保土ヶ谷）  | B  |             | ・1/31（保土ヶ谷） | C         |

令和3年8月23日

各位

神奈川運輸支局保安担当

## 整備管理者選任前研修開催のお知らせ

平素より国土交通行政に御理解、御協力いただきありがとうございます。

標記につきまして下記項目をご確認の上、2枚目のご案内に基づき、3枚目の申し込み用紙にて、FAXで研修の申込みをしていただくようお願いいたします。

### 記

1. 研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。
2. 研修会場ではマスクの着用をお願いします。マスクを着用していない場合は受講をお断りすることがあります。また、会場では受付場所に消毒液を設置していますので、必ず消毒するようお願いします。
3. 受講者の皆様の座席間隔を一定以上確保し、室内換気に努めて参りますが、着席中の会話を控えると同時に咳エチケット等にご協力ください。受講者相互及びご自身の予防措置の徹底をお願いします。
4. 予約が集中することが想定されるため、神奈川運輸支局管内の営業所の方を優先いたします。また、同一事業者での複数人の申込みに対しては制限をかける場合がございます。
5. 新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽、開催の変更又は中止とさせていただく場合があります。  
その際にはFAX及び下記ホームページにてご案内いたしますので、ご注視方お願いいたします。

以上

神奈川運輸支局ホームページ

[https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s\\_kanagawa/seibi\\_about.html](https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/s_kanagawa/seibi_about.html)

## 令和3年度下半期整備管理者選任前研修開催について

| 研修実施日         |         | 申込受付期間               |
|---------------|---------|----------------------|
| 令和3年10月7日(木)  | 午前 受付終了 | 令和3年9月1日～令和3年10月1日   |
|               | 午後      |                      |
| 令和3年10月8日(金)  | 午前      | 令和3年9月1日～令和3年10月1日   |
|               | 午後      |                      |
| 令和3年11月11日(木) | 午前      | 令和3年10月10日～令和3年11月1日 |
|               | 午後      |                      |
| 令和4年2月22日(火)  | 午前      | 令和4年1月4日～令和4年2月10日   |
|               | 午後      |                      |

◎ 時間

|      | 受付時間        | 研修時間        |
|------|-------------|-------------|
| 午前の部 | 9:30～10:00  | 10:00～12:00 |
| 午後の部 | 13:30～14:00 | 14:00～16:00 |

◎ 会場 一般社団法人神奈川県自動車整備振興会教育センター 6階大研修室  
 横浜市中区翁町1-6-6

◎ 受講対象者 整備管理者として選任予定のある方  
 (自動車整備士の資格をお持ちの方は受講する必要はありません)

◎ 申込方法 所定の内容を記載した「整備管理者選任前研修受講申込書」を  
 下記の申込先にFAX等にて申込みを行ってください。

申込みは先着順で受付し、定員に達し次第締め切らせていただきます。  
 申込受付期間外に申込みされたものは、無効とさせていただきます。

受講日の約2週間前に受講通知をFAXにて送付いたします。  
 この通知により受講が確定しますので受講通知の送付が無い場合は  
 お問い合わせください。

◎ 申込先 神奈川運輸支局 検査整備保安 保安担当  
 〒224-0053 横浜市都筑区池辺町3540  
 TEL: 045-939-6800【自動ガイダンス 3】  
 FAX: 045-939-3006

◎ 修了証明 研修終了後、「整備管理者選任前研修修了証明書」を交付します。

◎ 受講費用 無料

◎ その他 研修会場ではマスクの着用をお願いします。  
 体調の悪い方、マスク着用のない方の受講はお断りさせていただきます。

# 整備管理者選任前研修受講申込書

令和 年 月 日

- 申込方法： (1)下記の表に必要な事項を記載してください。  
 (2)下記の免許貼付欄に運転免許証の拡大コピーを貼付してください。  
 (3)神奈川県運輸支局保安担当あてFAX等にて申込みしてください。  
 (4)先着順に受付します。受講日の約2週間前にFAXで実施通知書にて送付します。  
 (5)受講不可の場合、支局処理欄に○を付して返送します。

申込先： 神奈川県運輸支局保安担当 FAX:045-939-3006

|        |   |  |
|--------|---|--|
|        |   | 支局処理欄<br>※太枠内は記載しないこと                                    |
| 会社名    |   | 受講不可<br>以下の通り受付できません<br>・受付期間外<br>・満員<br>・その他<br><br>月 日 |
| 営業所名   |   |  |
| 営業所住所  | 〒 -   |  |
| 電話番号   | 申込みの不備があった場合に連絡するので日中繋がる番号を記載してください。<br>- - |  |
| FAX番号  | 記載された番号に受講通知を送付するので番号間違いに注意してください。<br>- -   |  |
| ふりがな   |   |  |
| 受講者の氏名 |   |  |
| 生年月日   | 昭和・平成 年 月 日                                 |  |
| 受講希望日  | [第一希望] 令和 年 月 日 AM・PM                       |  |
|        | [第二希望] 令和 年 月 日 AM・PM                       |  |

注意： 研修修了証明書を作成いたしますので、受講者の氏名・生年月日は正しく丁寧に記入してください。

免許貼付欄

ここに運転免許証の拡大コピーを貼付してください

## 第61回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

- 提出期限 令和4年1月19日(水)
- 提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1  
(一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課  
TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

### 第61回「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和3年9月

公益社団法人全日本トラック協会

#### 1. 目的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

#### 2. 運動期間

令和3年11月16日(火)から令和4年1月10日(月)まで

#### 3. 主催

全日本トラック協会（以下「全ト協」という。）並びに各都道府県トラック協会

#### 4. 後援

国土交通省、警察庁

#### 5. 実施事項

経営トップ、管理者及び従業員が一体となって、下記の項目を中心とした取り組みを行うものとする。

##### (1) 飲酒運転の根絶

経営者は、第117回交通対策委員会（令和3年9月6日開催）の決議を踏まえ、トラック運送業界から飲酒運転を根絶させる。

- ①各事業所においては、乗務前後の対面点呼時のもとより、対面でなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実にできる点呼実施体制が確立できているか再確認し、必要に

応じた見直しを行う。

- ②各事業所においては、交通安全運動等の機会をとらえ、事業用トラックが関係した飲酒運転事故事例を周知するなどして、運転者に対する飲酒運転根絶意識の徹底を図る。

##### (2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」及び「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

##### (3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時における運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

##### (4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実にを行う。

##### (5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

道路交通法の一部改正により罰則強化が行われた運転中のスマートフォン等の画像を注視する行

為や、携帯電話を用いて通話する行為は極めて危険な行為であることから、乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

**(6) 健康診断の受診の徹底**

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、従業員に健康診断を確実に受診させ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると認められた場合は、改善されるまで乗務させないようにする。

**(7) 荷役作業時の安全確保の徹底**

経営者及び管理者は、荷主等との運送契約時において、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等について適切な取り決めを行うよう努める。また、取り決めた荷役作業の内容を「安全作業連絡書」等にまとめ、作業者に周知するとともに、墜落等の危険を伴う作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(参考：厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」)

**(8) 高速道路における事故防止の徹底**

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

**(9) 車両の安全性確保の徹底**

経営者及び整備管理者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

**(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底**

気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底させる。

また、冬期においては大型車の車輪脱落事故が多発傾向にあることから、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協で作成する車輪脱落事故防止の啓発資料活用により、実効性のある再発防止対策を推進する。

**(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底**

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

**(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底**

地球温暖化の発生源である化石燃料の使用量を

削減し、CO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

**(13) 運輸安全マネジメントの徹底**

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

**(14) 安全意識の高揚**

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

**(15) 輸送品質・サービスの向上**

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

**6. 実施要領**

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。なお、国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力を行うものとする。

**事業所**

- ①自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。  
<全ト協ホームページ URL>  
[http://www.jta.or.jp/member/pf\\_kotsuanzen/kotsuanzen\\_ichiran.html](http://www.jta.or.jp/member/pf_kotsuanzen/kotsuanzen_ichiran.html)
- ③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要従業員を積極的に参加させる。
- ④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名.....印

所在地.....

1. 本運動において実施した重点事項

2. 本運動において実施したPR活動

3. 本運動の成果

○交通事故防止について

○交通公害の防止について

○輸送秩序の確立について

4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※ 本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-8510 横浜市港北区新横浜 2-11-1

(一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

# 令和3年度「運転者研修会」の開催について

Information

標記研修会について、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図り、当協会が定めた「トラック事業における総合安全プラン2025」の普及を目的として、会員事業者の運転者の方を対象として、下記の通り開催しております。

参加を希望される方は次ページの「運転者研修会受講申込書」に、所定事項を記入の上、各開催回の申込み先へ開催日の1週間前を目途にFAXにて申込みくださいますようお願い申し上げます。

尚、第10回につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、同日時に当研修会の動画をライブ配信させていただきますので、視聴される際には当協会ホームページ (<https://www.kta.or.jp/>) の会員専用ページメニュー「交通環境事業」内の当研修会に係るページを事前に閲覧していただき視聴方法等をご確認ください。

※ライブ配信動画を視聴される際の申込みは必要ありません。尚、同日時以降に当動画を視聴することはできませんのでご承知おきください。

## 1. 開催日程

|      | 開催日           | 開催場所                               | 開催時間         | 定員   |
|------|---------------|------------------------------------|--------------|------|
| 第1回  | 令和3年8月28日(土)  | 神奈川県トラック総合会館<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信  | ※終了しました      | —    |
| 第2回  | 令和3年9月4日(土)   | ハーモニーホール座間<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信    | ※終了しました      | —    |
| 第3回  | 令和3年9月17日(金)  | 相模原市立あじさい会館<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信   | ※終了しました      | —    |
| 第4回  | 令和3年9月24日(金)  | 横須賀商工会議所<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信      | ※終了しました      | —    |
| 第5回  | 令和3年9月25日(土)  | 湘南貨物自動車運送協同組合<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信 | ※終了しました      | —    |
| 第6回  | 令和3年10月9日(土)  | 大井町生涯学習センター                        | 14:00~15:30頃 | 150名 |
| 第7回  | 令和3年10月16日(土) | 神奈川労働プラザ                           | 10:00~11:30頃 | 150名 |
| 第8回  | 令和3年11月13日(土) | 武蔵小杉ユニオンビル                         | 14:00~15:30頃 | 90名  |
| 第9回  | 令和3年11月24日(水) | 磯子公会堂                              | 18:00~19:30頃 | 150名 |
| 第10回 | 令和4年3月9日(水)   | 神奈川県トラック総合会館<br>※同日時に動画配信          | 18:00~19:30頃 | 90名  |

※新型コロナウイルス感染症の影響により、急遽開催の変更又は中止とさせていただく場合がございます。開催状況等については、当協会のホームページをご確認ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、来場時はマスクの着用、手指消毒を徹底してください。また、当日体調の優れない方のご参加はご遠慮ください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、23ページをご覧ください。

## 2. テーマ／交通事故の発生状況から考えるトラックの事故防止対策

### 3. 講師／■飛鳥ドライビングカレッジ川崎 担当者

■伊勢原自動車学校 担当者

■小田原ドライビングスクール 担当者

※講師は開催日により異なります。

## 4. 申込み先・問合せ先／次ページの「運転者研修会受講申込書」をご参照ください。

## 運転者研修会受講申込書

|      |  |        |  |
|------|--|--------|--|
| 会社名  |  | 申込担当者名 |  |
| 電話番号 |  | FAX番号  |  |

|      | 開催日時・場所   | 申込み先・問合せ先  | 参加人数 |
|------|---|--|------|
| 第1回  | 令和3年8月28日(土) 14:00~15:30頃<br>神奈川県トラック総合会館 研修室<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信                                      | (一社)神奈川県トラック協会<br>本部 事業部 交通環境課<br>TEL: 045-471-8882<br>FAX: 045-471-9055 | /    |
| 第2回  | 令和3年9月4日(土) 10:00~11:30頃<br>ハーモニーホール座間<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信   | (一社)神奈川県トラック協会<br>県央サービスセンター<br>TEL: 046-281-7704<br>FAX: 046-281-9908   | /    |
| 第3回  | 令和3年9月17日(金) 18:00~19:30頃<br>相模原市立あじさい会館<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信   | (一社)神奈川県トラック協会<br>相模原サービスセンター<br>TEL: 046-285-1919<br>FAX: 046-286-2384  | /    |
| 第4回  | 令和3年9月24日(金) 18:00~19:30頃<br>横須賀商工会議所 多目的ホール<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信                                       | (一社)神奈川県トラック協会<br>県南サービスセンター<br>TEL: 0466-52-7502<br>FAX: 0466-52-8035   | /    |
| 第5回  | 令和3年9月25日(土) 14:00~15:30頃<br>湘南貨物自動車運送協会 研修室<br>※対面形式は中止→同日時に動画配信                                       | (一社)神奈川県トラック協会<br>県南サービスセンター<br>TEL: 0466-52-7502<br>FAX: 0466-52-8035   | /    |
| 第6回  | 令和3年10月9日(土) 14:00~15:30頃<br>大井町生涯学習センター ホール<br>■足柄上郡大井町金子1995<br>■JR御殿場線「上大井」駅または「相模金子」駅から徒歩20分        | (一社)神奈川県トラック協会<br>県央サービスセンター<br>TEL: 046-281-7704<br>FAX: 046-281-9908   | 名    |
| 第7回  | 令和3年10月16日(土) 10:00~11:30頃<br>神奈川労働プラザ 多目的ホール<br>■横浜市中区寿町1-4<br>■JR根岸線「石川町」駅から徒歩3分                      | (一社)神奈川県トラック協会<br>横浜サービスセンター<br>TEL: 045-471-8884<br>FAX: 045-620-5201   | 名    |
| 第8回  | 令和3年11月13日(土) 14:00~15:30頃<br>武蔵小杉ユニオンビル セミナールームA<br>■川崎市中原区小杉町3-264-3<br>■JR南武線・東急東横線・目黒線「武蔵小杉」駅から徒歩3分 | (一社)神奈川県トラック協会<br>川崎サービスセンター<br>TEL: 044-544-2217<br>FAX: 044-555-8855   | 名    |
| 第9回  | 令和3年11月24日(水) 18:00~19:30頃<br>磯子公会堂 講堂<br>■横浜市磯子区磯子3-5-1<br>■JR根岸線「磯子」駅から徒歩5分                           | (一社)神奈川県トラック協会<br>横浜サービスセンター<br>TEL: 045-471-8884<br>FAX: 045-620-5201   | 名    |
| 第10回 | 令和4年3月9日(水) 18:00~19:30頃<br>神奈川県トラック総合会館 大研修室<br>■横浜市港北区新横浜2-11-1<br>■JR・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩7分              | (一社)神奈川県トラック協会<br>横浜サービスセンター<br>TEL: 045-471-8884<br>FAX: 045-620-5201   | 名    |

※定員を超えた場合のみ連絡いたします。

(注意事項記載欄)

- ①会場に来場された受講者には、「受講証明カード」を発行します。※Gマーク加点対象
- ②会場に来場された受講者には、「QUOカード」を配付する予定です。

## 令和3年度「労務研修会」の開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

労務管理の知識向上、働き方改革の実現に向けた労務研修会を開催することとなりましたのでお知らせいたします。労働局より、荷役作業中の労働災害の防止を図るため「荷役作業の安全対策ガイドライン」(応用編)について講演をして頂き、昨年度実施した働き方改革に関する実態調査の結果を反映させ、今後働き方改革に対する事業者が取り組むべきことについての研修会を下記の通り開催することになりました。

なお、11月1日から12月28日まで神ト協HPにて研修会の様子を録画した動画の配信を予定しています。(神ト協HP→会員専用→トピックス→労務研修会動画又は神ト協HP→働き方改革特設ページ→研修会情報等→労務研修会動画)。

### 講習内容 (予定)

- ①最近の労働行政について
- ②陸上貨物運送事業における「荷役作業の安全対策ガイドラインについて」(応用編)  
講師：神奈川労働局 担当専門官
- ③働き方改革に向け事業者が取り組むべきことについて  
講師：日通総合研究所 大島弘明氏

※トラック時報9月号に掲載いたしました10月4日(月)厚木、10月12日(火)新横浜開催分は新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、対面式を中止し、動画配信方式で開催致します。



## 睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 対策 Live オンラインセミナー開催のご案内

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで、喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群 (SAS) 対策」。このセミナーはSASスクリーニング検査の普及及び、健康起因事故の削減を目的に開催します。

**【時間】**：各日程とも時間は13：30～14：30  
(13：00ログイン開始)

**【場所】**：オンライン形式で開催します  
※皆さまの事務所等からご視聴ください。  
※ZOOMを利用しての配信となります。

**【申込方法】**：全ト協ホームページよりお申込みください

**【申込締切】**：開催日2日前まで

※なお、本オンラインセミナーは、Gマーク(安全性評価事業)申請の対象セミナーではありません。

### お申込み方法

全ト協ホームページの下記URL、もしくは右の二次元コードよりお申込みください。

[https://jta.or.jp/member/rodo/hcns\\_top/sas\\_online.html](https://jta.or.jp/member/rodo/hcns_top/sas_online.html)

神ト協ホームページ→会員専用→トピックスからもお申し込みできます。

二次元コードからのお申込はこちら→



### 基礎編

- ・SASの特徴と症状について
- ・SASスクリーニング検査の進め方と助成事業の活用方法について
- ・健康起因事故・病気との関連性について 他

#### 開催日

令和3年 6月23日(水) 終了しました  
8月19日(木) 終了しました  
10月20日(水)  
令和4年 2月16日(水)

### 運用編

- ・精密検査からSAS確定診断を受けた方の治療方法について
- ・治療する医療機関の選び方と受診継続について
- ・社内のルールづくり(社内規定の作成等)について
- ・SASスクリーニング検査の有効な活用と運行管理(点呼・睡眠教育等) 他

#### 開催日

令和3年 7月15日(木) 終了しました  
9月15日(水) 終了しました  
11月25日(木)  
令和4年 1月19日(水)

お申し込みに関するお問い合わせ先



受託機関

**NPO法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)**

担当：上妻(こうづま)、平田

TEL：06-6965-3666 E-mail：sas@ochis-net.com

※ お申込みいただいた事業者様の情報は当法人からのご案内のために利用させていただくことがあります。

## SDGs 普及推進セミナーのご案内(オンライン開催)

神奈川県では、「SDGs」の最先進県として、国、市町村及び民間企業等の多様なステークホルダーとのパートナーシップを軸にSDGsを推進しておりますが、当協会では神奈川県が推進する「かながわSDGsパートナー」に参画した所であり、会員事業者の皆様に対してもSDGsを普及したく、下記にて標記セミナーをオンラインにて開催いたします。

参加をご希望の方は、下記の申込書に記入の上、開催日の1週間前までにFAXにてお申し込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る対応として、当セミナーはオンラインにての開催となり、動画をライブ配信させていただきますので、視聴される際には当協会HP (<https://www.kta.or.jp/>) トップ画面にある「SDGs」バナー内の当セミナーに係るページから閲覧ください。

### 記

#### 1. 開催日時

令和3年11月5日(金)13時30分～15時30分

#### 2. セミナー内容

- (1) SDGsの概要
- (2) SDGsに絡めた運送会社としてのメリット
- (3) 地方自治体との連携について

#### 3. 講師

三井住友海上火災保険(株) 営業推進部法人開発室 次長

三井住友経営海上経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー 五十嵐 朋人氏

#### 4. 申込

下記の申込書を10月29日(金)までにFAXにてご送信ください。後日、受講通知書にて具体的な視聴方法を明記させていただきますお送りいたします。

※動画視聴には、データ通信料が発生いたしますので、Wi-Fi環境での視聴を推奨いたします。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和3年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「SDGs 普及推進セミナー」参加申込書

|         |  |      |  |
|---------|--|------|--|
| 受講者名    |  | 会員番号 |  |
| 会社・営業所名 |  |      |  |
| 所属部署    |  | 役職   |  |
| TEL     |  | FAX  |  |

# 貨物自動車運転手の合同面接会のご案内(12月開催分)

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

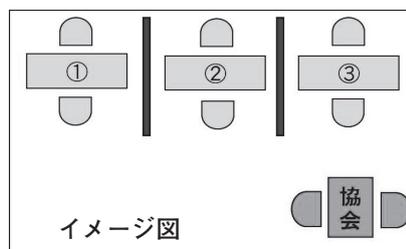
神奈川県労働局・各ハローワークと連携して、求職者（ドライバー志望の方）の方との面談する面接会を以下の日程にて開催します。

参加を希望される会員事業者の方は、下記の申込書をFAXしてください。

◆日時・会場 ※時間は14時～17時となります。

| 実施日       | 実施時間・実施場所                   | ハローワークの管轄地域             |
|-----------|-----------------------------|-------------------------|
| 12月13日(月) | ハローワーク戸塚<br>横浜市戸塚区戸塚町3772番地 | 横浜市のうち<br>戸塚区、泉区、瀬谷区、栄区 |

◆内容 3社の求人運送事業者の方が、各ブースにおいて自社の特色等について、求職者の方と個別面談により説明をする面接会です。  
※参加は各社の人事権のある方に限り、コンサルタント、社労士等の同伴はできません。  
※業界説明のブースを設置予定



◆対象者 ①求人者：トラックドライバーの採用を予定する会員事業者  
②求職者：トラックドライバーの仕事に関心のある方  
※求職者への周知は各ハローワークが実施します。

◆その他 ①参加事業者の方は管轄安定所へ求人（正社員）の申込が必要です。  
②各日時の定員（3社）に達しましたら受付を締切ります。（申込順）  
③申込事業者の方へは、別途詳細な案内を送付する予定です。  
④感染症等状況により、直前でも中止する場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 宛 (FAX045-471-9055)

令和3年 月 日

※いただいた個人情報については、面接会業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「貨物自動車運転手の合同面接会」参加申込書

|   |            |
|---|------------|
| 参加日 12月13日(戸塚)                                  |            |
| 事業者名 .....                                      | 会員番号 ..... |
| 参加者氏名 ..... (1社2名まで)                            |            |
| 連絡先 TEL .....                                   | FAX .....  |
| 管轄安定所への申込の有無 ...有り.....無し..... (いずれかに○をしてください。) |            |

## 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者（短時間労働者、有期雇用労働者）との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

**【WEBセミナーはこちらから視聴できます】（会員専用）**

神奈川県トラック協会HP→働き方改革特設ページ→神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等→パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金WEBセミナーについて

なお、セミナーのテキストについては、トラック時報7月号に同封した「パートタイム・有期雇用労働者に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金の手引き」をご使用ください（WEBセミナー画面からもダウンロードできます）

また、セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部（03-3354-1037）までお問い合わせください。

.....

—神奈川県弁護士会所属弁護士による—

### □ 無料法律相談のお知らせ □

※ 事前予約制（事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで）※

**毎月第2月曜日（祝日の場合翌週月曜日）が無料法律相談開催日です。**

10月の相談日は、10月11日(月)です。

11月の相談日は、11月8日(月)です。

開催時間：①13時30分～②14時30分～ 各枠1社1時間

場 所：神奈川県トラック総合会館個室（港北区新横浜2-11-1）

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。  
(いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください。)

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、23ページをご覧ください。

# 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて初任診断・適齢診断を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)。

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは20ページをご参照ください。)

| 適性診断認定機関   | 住所／ホームページアドレス  | 営業日等<br>※診断実施時間については、各認定機関にご確認ください  |
|--|--|-------------------------------------|
| ①(独)自動車事故対策機構<br>神奈川支所<br>TEL: 045-471-7401        | 〒222-0033<br>横浜市港北区新横浜2-11-1トラック総合会館3F<br>(JR新横浜駅北口より徒歩8分)<br><a href="http://www.nasva.go.jp">http://www.nasva.go.jp</a>                            | 月～金曜日(但し第一、三土曜日は営業しますが、その翌週の月曜は休み)  |
| ②ヤマト・スタッフ・サプライ(株)<br>東京研修センター<br>TEL: 03-6426-0193 | 〒135-0064<br>東京都江東区青海2-4-32タイム24ビル11F北棟<br>(ゆりかもめ「テレコムセンター」駅より徒歩2分)<br><a href="http://www.y-staff-supply.co.jp">http://www.y-staff-supply.co.jp</a> | 年中無休<br>【年末年始・館内休館日(12月第2週の日曜日)を除く】 |
| ③神奈川県自動車交通共済協同組合<br>TEL: 045-475-2197              | 〒222-8582<br>横浜市港北区新横浜2-13-4<br>(JR新横浜駅北口より徒歩8分)<br><a href="https://shinkokyo.or.jp">https://shinkokyo.or.jp</a>                                    | 共済カレンダーによる<br>※土曜日営業有               |
| ④都南自動車教習所<br>TEL: 046-253-5151                     | 〒252-0021<br>座間市緑ヶ丘4-20-1<br>(小田急線相武台前駅南口より徒歩5分)<br><a href="http://www.tonan-go.jp">http://www.tonan-go.jp</a>                                      | 火～日曜日<br>※土・日曜日営業<br>※月曜日休校         |
| ⑤三共自動車学校<br>TEL: 0466-81-3706                      | 〒251-0875<br>藤沢市本藤沢1-11-23<br>(小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分)<br><a href="http://safety-sankyou.co.jp">http://safety-sankyou.co.jp</a>                            | 三共自動車学校<br>実施予定表による<br>※土曜日営業有      |
| ⑥小田原ドライビングスクール<br>TEL: 0465-36-1215                | 〒250-0865<br>小田原市蓮正寺540-2<br>(小田急線螢田駅から徒歩5分)<br><a href="http://odawara-ds.com/">http://odawara-ds.com/</a>  | 火～土曜日<br>実施予定による<br>※月曜日休校          |
| ⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎<br>安全研修センター<br>TEL: 044-380-5510   | 〒210-0025<br>川崎市川崎区下並木97<br>(京急線八丁畷駅から徒歩2分)<br><a href="https://aska-stc.co.jp">https://aska-stc.co.jp</a>   | 月曜日休校<br>※土・日・祝日営業有<br>※平日夜間営業有     |

# Information

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

認定機関①の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）→予約確認書が発行されます。  
 手続き2 / 下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は認定機関①にご連絡していただき、認定機関①専用の申込書をお取り寄せください。

認定機関②～⑦の場合

手続き1 / 空き状況を確認後、ご予約（インターネットまたはFAX）→予約確認書（認定機関により名称が異なる）が発行されます。  
 手続き2 / ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてください。  
 手続き3 / 下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。  
 ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお取り寄せください。  
 ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会HP会員専用ページよりダウンロードしてください。  
 ※各認定機関により、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関にお問合せください。

●【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診される場合は2,400円の支払いは必要ありません。

参考

- 初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があります。
- 65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。
- 事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行（1通400円）を受付けております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接支所に来ていただき、身分証（運転免許証等）による本人確認の後にお渡しいたします。

## 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ～運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します～

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器（アクセスチェッカー・ミニ）」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつでも、どこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、検査後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

### 【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断（任意診断）の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業（Gマーク）における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断（一般診断）を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

### 《運転操作検査の内容と構成機器》

|         |  |
|---------|--|
| 運転操作検査器 | ①単純反応検査……………反応の速さと正確さを測定（約5分）<br>②選択反応検査……………操作の選択と正確さを測定（約5分）<br>③ハンドル操作検査……………正確なハンドル操作を測定（約5分）<br>④注意配分・複数作業検査……………複数課題への注意配分を測定（約5分） |
| 検査所要時間  | 1人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能   |
| 構成機器    | ①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンタ<br>②構成機器はスーツケースに収納   |



### 《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

|        |                          |
|--------|--------------------------|
| 貸出対象地域 | 神奈川県内                    |
| 貸出期間   | 1週間                      |
| 貸出費用   | 無料                       |
| 申込方法   | 電話にて予約の上、利用申込書を提出してください。 |

### 《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申込みください。

| 申 込 先          | 連 絡 先                               |
|----------------|-------------------------------------|
| 川 崎 サービスセンター   | TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855 |
| 横 浜 サービスセンター   | TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201 |
| 相 模 原 サービスセンター | TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384 |
| 県 南 サービスセンター   | TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035 |
| 県 央 サービスセンター   | TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908 |

## ◆ ◆ 業務用血圧計貸出のご案内 ◆ ◆

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

過労死や健康起因事故の原因（脳疾患等）となる高血圧の予防を推進するため、会員の皆様へ血圧計の貸出を行っております。本機器を乗務前点呼等で使用し、日常の健康管理対策や、異常時の乗務停止判断などに役立つ血圧計の導入をご検討ください。

お申込みは、神ト協ホームページの血圧計貸出運用規程（会員専用ページ→健康管理事業）を必ずご覧の上、お近くのサービスセンターへ予約してください。（血圧計導入を検討されている方は、血圧計導入促進助成事業を行っておりますので、神ト協ホームページをご覧ください。）

### 【貸出機器】

オムロンヘルスケア(株) 自動血圧計 健太郎  
HBP-9020



### 【主な特徴】

- ・測定結果が即時に印刷されます。
- ・正確測定サポート機能が搭載されており、簡単に一人で正しく測れる血圧計です。
- ・腕周17～42cmまで測定可能です。

### 【利用者からいただいた感想】

- ・点呼時に血圧を測ることによって、会社・ドライバーが健康状態を知る事が出来て大変良かった。
- ・毎日計測することにより、自身の健康に気をつけるようになり、生活習慣を見直すきっかけとなった。
- ・今後も継続して活用したいので、購入を検討している。

### 【貸出について】

|        |                                    |
|--------|------------------------------------|
| 貸出対象地域 | 神奈川県内                              |
| 貸出期間   | 2週間                                |
| 貸出費用   | 無料                                 |
| 貸出方法   | 機器の借用、返却は会員事業者様がサービスセンターにて行ってください。 |

### 【貸出申込み】 ※お近くのサービスセンターにお申込みください。

| 申 込 先                 | 連 絡 先            |
|-----------------------|------------------|
| 川 崎 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 044-544-2217 |
| 横 浜 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 045-471-8884 |
| 相 模 原 サ ー ビ ス セ ン タ ー | TEL 046-285-1919 |
| 県 南 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 0466-52-7502 |
| 県 央 サ ー ビ ス セ ン タ ー   | TEL 046-281-7704 |

# 予約制による健康診断の開催予定について(10月~12月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申込は、神ト協HPから申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内させていただきます。

※最新の開催予定の情報については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。

※会場によっては申込が終了している可能性があることをご了承ください。

【申込／○は予約可能・ーは予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和3年9月24日現在

| 日 時 | 会 場    | 住 所                        | 定員                             | 医療機関 | 申込         | 案内 |     |
|-----|--------|----------------------------|--------------------------------|------|------------|----|-----|
| 10月 | 24日(日) | 湘南貨物自動車運送協同組合              | 藤沢市桐原町22                       | 300名 | 湘南健康管理センター | ○  | 県南  |
|     | 31日(日) | 湘南貨物自動車運送協同組合              | 藤沢市桐原町22                       | 300名 | 湘南健康管理センター | ○  | 県南  |
|     | 31日(日) | 北相貨物自動車協同組合<br>中津ターミナル     | 愛甲郡相川町中津4077-3                 | 480名 | さわやかクリニック  | ○  | 相模原 |
| 11月 | 7日(日)  | 湘南貨物自動車運送協同組合              | 藤沢市桐原町22                       | 300名 | 湘南健康管理センター | ○  | 県南  |
|     | 13日(土) | 神奈川自動車会議所                  | 横浜市都筑区池辺町3757-3                | 600名 | 横浜リーフ      | ○  | 横浜  |
|     | 14日(日) | 神奈川自動車会議所                  | 横浜市都筑区池辺町3757-3                | 600名 | 横浜リーフ      | ○  | 横浜  |
|     | 14日(日) | 寒川町商工会議所                   | 高座郡寒川町宮山141-1                  | 130名 | 湘南健康管理センター | ○  | 県南  |
|     | 20日(土) | 神奈川自動車会議所                  | 横浜市都筑区池辺町3757-3                | 600名 | 横浜リーフ      | ○  | 横浜  |
|     | 27日(土) | KASEグループ 会議室<br>新横浜3丁目大ホール | 横浜市港北区新横浜3-19-14<br>加瀬ビル118 2階 | 300名 | 横浜リーフ      | ○  | 横浜  |
|     | 28日(日) | KASEグループ 会議室<br>新横浜3丁目大ホール | 横浜市港北区新横浜3-19-14<br>加瀬ビル118 2階 | 300名 | 横浜リーフ      | ○  | 横浜  |
|     | 28日(日) | 協同組合アツリユウ                  | 厚木市長沼235                       | 170名 | 清水橋クリニック   | -  | -   |
| 12月 | 4日(土)  | 川崎マリエン体育館                  | 川崎市川崎区東扇島38-1                  | 150名 | 清水橋クリニック   | -  | -   |
|     | 5日(日)  | 川崎マリエン体育館                  | 川崎市川崎区東扇島38-1                  | 150名 | 清水橋クリニック   | -  | -   |
|     | 12日(日) | 川崎マリエン体育館                  | 川崎市川崎区東扇島38-1                  | 150名 | 清水橋クリニック   | -  | -   |
|     | 12日(日) | KASEグループ 会議室<br>新横浜3丁目大ホール | 横浜市港北区新横浜3-19-14<br>加瀬ビル118 2階 | 300名 | 横浜リーフ      | ○  | 横浜  |

清水橋クリニックは、予約システム (<https://select-type.com/p/shimizubashi-cta/>)にて行います。

操作方法が分からない場合は電話にて対応させていただきます。TEL045-847-5533



### 【サービスセンター連絡先】

川崎 SC : TEL044-544-2217

横浜 SC : TEL045-471-8884

相模原 SC : TEL046-285-1919

県南 SC : TEL0466-52-7502

県央 SC : TEL046-281-7704

参考：神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくはトップページ→重要なお知らせ→健康診断実施機関一覧のお知らせをご覧ください。

## 各種行事(会議・研修会等)における 新型コロナウイルス感染症対策

当協会における各種行事(会議・研修会等)については、政府の「新しい生活様式」や神奈川県「感染拡大防止対策(トラック)」の取組を参考に当面の間は次のとおり新型コロナウイルス感染症対策を取り扱う。

### 【感染症対策】

- 体調が良くない方の参加を控えるよう事前に周知する。
- 参加人数は部屋の収容定員の50%程度の人数に限定する。
- 人と人との間隔を最低1メートル空ける配置とする。
- 消毒液を設置し、参加者への手指消毒を促す。
- 受付にて体温測定を実施、発熱の症状がある方はご遠慮いただく。
- 参加者にはマスク着用を義務づける。
- 会場内はこまめに換気と消毒を行う。
- 開催時間はなるべく短時間で終了させる。



※オンラインによる開催も検討する。



一般社団法人  
神奈川県トラック協会



九都県市からのお願い

# あなたの自動車は排出基準を満たしていますか？

## ～ディーゼル車の首都圏への乗り入れ規制について～

首都圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成15年10月から、一都三県の条例により排出基準を満たさない旧型式のディーゼルトラック・バスなどの運行を禁止しています。この条例は、周辺地域から乗り入れてくる車両を含め、首都圏を運行する全てのディーゼル車に適用されます。

九都県市では、条例に基づく検査や広報活動などを実施しておりますが、未だに条例の排出基準に適合しない車両が首都圏を運行していることが確認されています。

首都圏を運行される際は、あらかじめご確認をお願いします。  
排出基準に適合した自動車を利用し、あおい空を守りましょう！

### 規制の主な内容

粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車は、首都圏で運行が禁止されています。

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 対象地域 | 埼玉県、千葉県、東京都（島しょ地域を除く。）、神奈川県          |
| 対象車種 | 軽油を燃料とするトラック、バス及びこれらをベースに改造した特種用途自動車 |
| 罰則等  | 50万円以下の罰金                            |

### 排出基準を満たさないディーゼル車とは

自動車検査証の「型式欄」に次の記号がある車両は、次の地域では運行できません。なお、条例で指定された粒子状物質減少装置を装着した車両であれば運行が可能です。

①千葉県、神奈川県で運行できない車両

⇒ K-、N-、P-、S-、U-、W-、KA-、KB-、KC-、  
記号がない昭和54年ごろまでに製造された車両

②埼玉県、東京都で運行できない車両

⇒ ①に加え、KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-、HA-、  
HB-、HC-、HE-、HF-、HM-

お問い合わせ先（九都県市首脳会議）

|       |                   |              |
|-------|-------------------|--------------|
| 埼玉県   | 環境部大気環境課          | 048-830-3064 |
| 千葉県   | 環境生活部大気保全課        | 043-223-3810 |
| 東京都   | 環境局環境改善部自動車環境課    | 03-5388-3510 |
| 神奈川県  | 環境農政局環境部大気水質課     | 045-210-4180 |
| 横浜市   | 環境創造局環境保全部大気・音環境課 | 045-671-3843 |
| 川崎市   | 環境局環境対策部環境対策推進課   | 044-200-2517 |
| 千葉市   | 環境局環境保全部環境保全課     | 043-245-5504 |
| さいたま市 | 環境局環境共生部環境対策課     | 048-829-1330 |
| 相模原市  | 環境経済局環境共生部環境保全課   | 042-769-8241 |

ディーゼル車規制のホームページ：九都県市あおぞらネットワーク <http://www.9taiki.jp>



## 10月はディーゼル車対策の強化月間です

神奈川県環境農政局環境部大気水質課

### 神奈川県のディーゼル車対策

神奈川県では、ディーゼル車から排出される粒子状物質（PM）による大気汚染対策として、平成15年10月から、県条例の排出基準を満たさない旧式のディーゼル車（トラック・バス）の運行を禁止しています。

規制の開始以降、県内の大気環境は改善してきておりますが、県内では未だに条例の排出基準を満たさないディーゼル車が走行しています。また、PMを多量に排出するディーゼル車の排出ガスは微小粒子状物質（PM2.5）の発生源の一つとなっています。

そこで、平成25年度から10月を強化月間に位置づけ、路上検査や啓発等を重点的に実施するとともに、県民及び関係事業者からの通報を受け付ける「ディーゼル車黒煙ダイヤル」を設置して条例違反車ゼロを目指しています。

### 路上検査等の重点実施

路上や高速道路サービスエリア等における検査、ビデオカメラによるナンバープレートの撮影を重点的に行います。

### キャンペーンの実施

高速道路サービスエリア等において、ディーゼル車規制に係るチラシの配布、ポスターの掲示、パネルの展示等を行い、条例の排出基準に適合した車の使用の徹底を呼びかけます。



**NO！黒煙**

### 通報受付ダイヤルの設置 ※強化月間外も通年で運用中

「黒煙を出しながら走行している」など、条例違反車に関する通報を受け付けています。条例違反車と思われる車両を見かけた際は、通報にご協力をお願いします。

**ディーゼル車黒煙ダイヤル：045-210-4185**（受付は平日9時から17時）

☆通報はファクシミリでも受け付けています。以下の欄に記入してそのまま送信してください。

**FAX 番号：045-210-8846**

### ディーゼル車黒煙ダイヤル(FAX通報票)

- 車両ナンバー \_\_\_\_\_
- 走行日時 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 午前・午後 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分頃
- 走行場所 (市町村名) \_\_\_\_\_ (道路名) \_\_\_\_\_ (詳しい場所) \_\_\_\_\_
- その他 (車種・会社名など) \_\_\_\_\_
- 通報者の連絡先 (匿名可) (氏名) \_\_\_\_\_ (電話) \_\_\_\_\_  
(住所) \_\_\_\_\_

※通報内容について、お問い合わせする場合があります。個人情報については、適切に管理します。

令和3年8月から

# 「業務改善助成金」が使いやすくなります

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引き上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

## 助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、  
設備投資など（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）  
を行った場合に、その費用の一部を助成します。



詳しくはHPをご覧ください！

**業務改善助成金** 検索

## 変更後のコース内容

※申請期限：令和4年1月31日

| コース区分      | 引上げ額  | 引き上げる労働者数 | 助成上限額 | 助成対象事業場   | 助成率   |
|------------|-------|-----------|-------|---|---|
| 20円コース     | 20円以上 | 1人        | 20万円  | 以下の2つの要件を満たす事業場<br><br>・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内<br>・事業場規模100人以下 | 【事業場内最低賃金900円未満】<br>4/5<br>生産性要件を満たした場合は<br>9/10(※2)<br><br>【事業場内最低賃金900円以上】<br>3/4<br>生産性要件を満たした場合は<br>4/5(※2) |
|            |       | 2～3人      | 30万円  |   |   |
|            |       | 4～6人      | 50万円  |   |   |
|            |       | 7人以上      | 70万円  |   |   |
|            |       | 10人以上(※1) | 80万円  |   |   |
| 30円コース     | 30円以上 | 1人        | 30万円  |   |   |
|            |       | 2～3人      | 50万円  |   |   |
|            |       | 4～6人      | 70万円  |   |   |
|            |       | 7人以上      | 100万円 |   |   |
|            |       | 10人以上(※1) | 120万円 |   |   |
| (新設)45円コース | 45円以上 | 1人        | 45万円  |   |   |
|            |       | 2～3人      | 70万円  |   |   |
|            |       | 4～6人      | 100万円 |   |   |
|            |       | 7人以上      | 150万円 |   |   |
|            |       | 10人以上(※1) | 180万円 |   |   |
| 60円コース     | 60円以上 | 1人        | 60万円  |   |   |
|            |       | 2～3人      | 90万円  |   |   |
|            |       | 4～6人      | 150万円 |   |   |
|            |       | 7人以上      | 230万円 |   |   |
|            |       | 10人以上(※1) | 300万円 |   |   |
| 90円コース     | 90円以上 | 1人        | 90万円  |   |   |
|            |       | 2～3人      | 150万円 |   |   |
|            |       | 4～6人      | 270万円 |   |   |
|            |       | 7人以上      | 450万円 |   |   |
|            |       | 10人以上(※1) | 600万円 |   |   |

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件：事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件：売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3ヶ月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

**その他の変更点**

- ◆ PC、スマホ、タブレットの新規購入、貨物自動車なども生産性向上の効果が認められる場合は対象になります。  
※特例のうち、②生産量要件に該当する場合であって、引上げ額30円以上の場合に限ります。
- ◆ 同一年度内に複数回（2回まで）申請することができます。

**ご留意頂きたい事項**

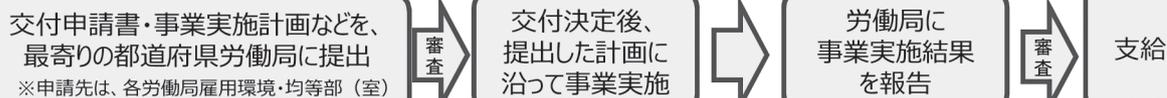
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和4年3月31日です。

**お問い合わせ先**

- ◆ 「業務改善助成金コールセンター」を開設しましたので、お気軽にお問い合わせください。

【受付時間】平日8:30~17:15 【電話番号】03-6388-6155

**助成金支給までの流れ**



**働き方改革推進支援資金**

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。



詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫

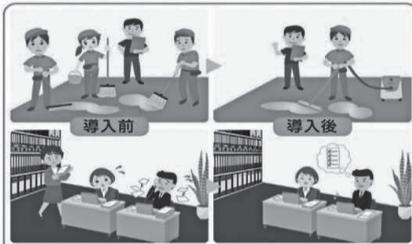
**～業務改善助成金の活用事例～**

**業務改善 事例1** 業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングの活用による生産性の向上

【所在地】三重県 【従業員数】26人 【事業内容】建築物清掃業  
【課題と対応】手作業で床の洗浄をしていたため、作業時間が長かった。また、事務的にも作業ミスや連絡ミスがあったため、設備投資とコンサルティングによる業務効率化を検討してきた。

清掃業務を機械化し、ITを活用して事務作業も効率化したいと考えました。そこで、助成金を活用して業務用吸水掃除機の導入及び業務改善コンサルティングを活用しました。

清掃業務の負担を軽減し、日程調整や書類作成も効率化したい



**さらなる工夫**  
受発注は電話のみで行うことが大半だったが、メールとアプリを活用し、スケジュール表で可視化できるようにした。

**実施内容** 業務用吸水掃除機を導入することで、床洗浄作業の人員と作業時間が3分の1になった。また、業務改善コンサルティングによって、ITの活用により日程調整や書類作成、取引先とのコミュニケーションが効率化した。

**成果** 清掃業務と事務作業の効率化により生産性が向上し、22人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を30円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

**助成金活用のきっかけ** インターネットで、活用可能な助成金を検索

**業務改善 事例2** テーブルオーダーシステムの導入による注文業務の効率化と会計の見える化

【所在地】福岡県 【従業員数】9人 【事業内容】飲食業  
【課題と対応】オーダーの聞き間違い等を解消し、従業員の負担軽減を図るため、設備投資による作業効率化を検討してきた。

注文に要する時間を削減し、テーブルごとの料金管理を図りたいと考えました。そこで、助成金を活用してセルフで注文できるテーブルオーダーシステムを導入しました。

ホールスタッフの注文を取りに行く作業を減らして、回転率を向上させたい



**さらなる工夫**  
揚げ物の揚げ時間を短縮できる機器や、飲み放題用のセルフ式設備の導入により、従業員のさらなる業務負担軽減を進めた。

**実施内容** テーブルまで行き注文を取っていたが、テーブルオーダーシステムの導入で顧客が自ら注文を入力できるようになり、オーダーと会計が正確になったことで従業員の負担軽減が図られた。

**成果** 注文業務の効率化により生産性が向上し、3人の従業員の時間給（事業場内最低賃金）を90円引き上げた。また、事業場内最低賃金を上回る従業員の賃金の引上げも実施した。

**助成金活用のきっかけ** インターネットで、飲食業で活用可能な助成金を検索

## 神奈川県下のトラック運送事業における 労働力実態調査結果の概要（令和3年7月期）

- 回答事業者の 52.3% が労働力不足を実感（前年同期 46.0%）。  
※具体的な不足人数を回答した事業者の割合
- 「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で 5.4%（前年同期 4.8%）、ドライバーでは 6.3%（ドライバー100 人に対して 6.3 人不足との換算、前年同期 5.6%）とそれぞれ前年同期より悪化した。
- 所定外労働時間が月間 80 時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人数の割合は 13.2%（ドライバー100 人に対して 13.2 人不足との換算、前年同期 10.7%）と前回より悪化した。 ※令和元年7月期調査より質問方法を変更している
- ドライバー不足のため「輸送や作業を断っている」と回答した事業者は 38.4%（前回より 2.5 ポイント増）。

本調査は、令和3年7月期における神奈川県内のトラック運送事業の労働力不足の実態を調査したものであり、配布した会員事業者 2,194 社のうち 465 事業者から回答を得た結果である。

### 労働力の不足状況

○労働力の不足感（回答者の主観）として、具体的な不足人数を回答した事業者の割合は 52.3%（前年同期 46.0%）。

○「現在の人員に対する不足人数の割合」は、全体で 5.4%（前年同期 4.8%）。ドライバーの不足人数の割合は 6.3%（前年同期 5.6%）と若干改善。ドライバー人員不足率は 71～80 両保有の事業者で最も高く 11.5%、業態別（一般を除く）では特に食品などで高い。

○所定外労働時間が月間 80 時間以上のドライバーを「不足」としてみた場合、不足人員の割合は 13.2%（前年同期 10.7%）

※R1.7 より質問方法を変更

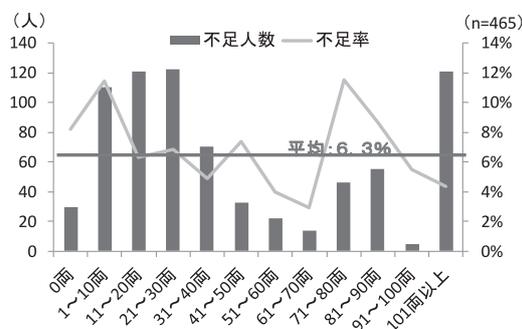
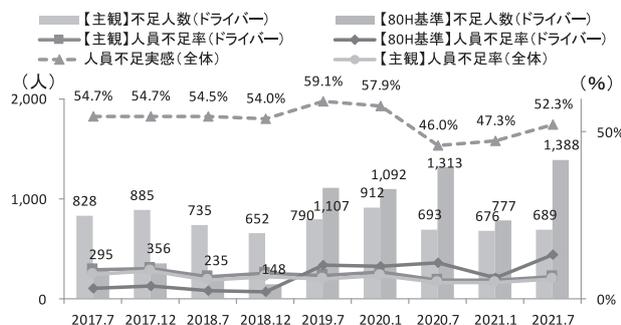
### 【参考】ドライバーの不足人数の推計

○神奈川県トラック協会の会員事業者全体におけるドライバーの不足人数を推計すると、3,830.1 人（前年同期 3,795.0 人）が不足。所定外労働時間月間 80 時間以上を不足としてみた場合は、7,795.3 人（前年同期 8,428.1 人）が不足。（協会の会員情報をもとに母集団推計）※R1.7 より質問方法を変更

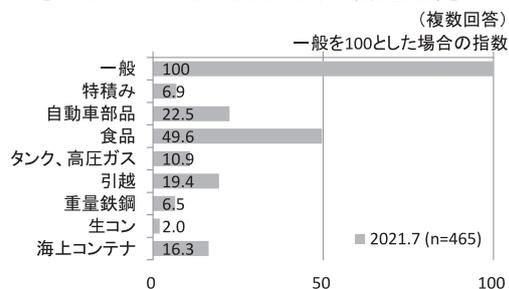
### 安全性優良事業所（Gマーク）取得状況

○回答事業者 465 社のうち、163 社がGマークを取得しており、取得率は 35.1%となった（前年同期 33.8%）。保有車両台数 61～70 両（7社）、71～80 両（4社）、91～100 両（1社）保有の事業者の取得率が 100%であった。

【ドライバー不足人数と人員不足率の推移】



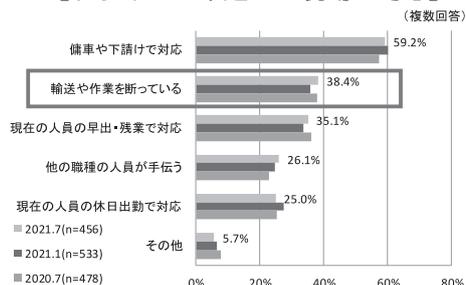
【ドライバーの人員不足率（業態別）】



■ドライバー不足への現場の対応

○ドライバー不足に対する現場対応は、「備車や下請けで対応」(59.2%)が最も多く、次いで「輸送や作業を断っている」(38.4%)が第2位。早出や残業による対応、他の職種の人員による対応は微増。

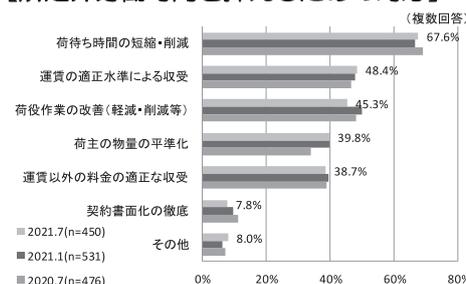
【ドライバー不足への現場の対応】



■所定外労働時間を抑えるための対応

○所定外労働時間を抑えるための対応は、「荷待ち時間の短縮・削減」(67.6%)が最多。「運賃の適正水準による収受」(48.4%)が第2位に。

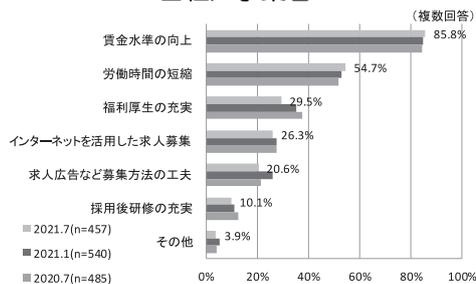
【所定外労働時間を抑えるための対応】



■新規労働力確保のために必要な対策

○自社あるいは個々の事業者として、必要あるいは効果的と考えられる対策は、「賃金水準の向上」(85.8%)、「労働時間の短縮」(54.7%)、「福利厚生充実」(29.5%)など労働条件の改善が上位に。

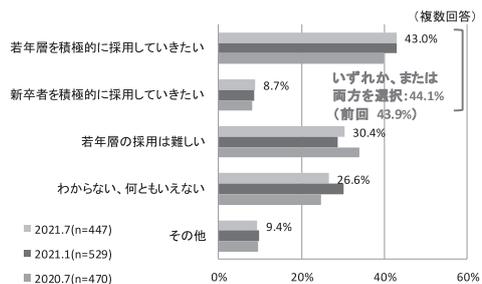
【新規労働力確保のために必要な対策】  
《自社/事業者》



■免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方

○免許制度の改正を受け、「若年層を積極的に採用していきたい」とする事業者は43.0%と、若年層の積極的な採用意向がみられる。

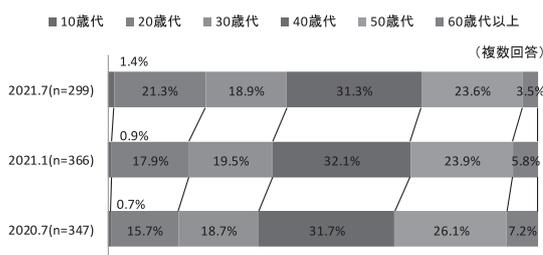
【免許制度改正後の若年層ドライバー採用に対する考え方】



■直近1年間で採用したドライバーの年齢構成

○40歳代(31.3%)が最も多く、50歳代(23.6%)が第2位に。60歳代以上の割合は減少。ドライバー採用者に占める新卒を含む未経験者の割合は10歳代で9割、20歳代で6割、30歳代以降は4割以下。

【直近1年間で採用したドライバーの年齢構成】



■労働力の確保に向けた意見、要望等

- ・業界のイメージとして長時間労働、賃金が安い、3Kのイメージが強く、労働環境の改善が必要。
- ・荷主も労働時間に対する認識は大分高くなってきており、改善も見られてきているが、運賃に関してはまだ改善がされる事がなく厳しい状態。
- ・付帯作業の軽減、適正運賃の収受、所定労働時間内に終業できる環境作り等、ドライバーの待遇の改善等を業界全体で考えることが必要。

『最新のお知らせ』はこちらからご確認ください。

【連絡協議会ホームページ】  
<https://www.ktr.mlit.go.jp/road/sinsei/index00000015.html>

『重量オーバーには、NO』

東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県をエリアとする「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会（以下、「連絡協議会」という。）」は、老朽化が進む道路構造物を守るため、重量オーバーの大型車両の走行抑止を目的に、広報活動を中心とした取組を継続的に実施しています。10月の「大型車通行適正化推進月間」（以下、「推進月間」という。）では、特に荷主をターゲットとし、特殊車両通行許可制度を遵守することの重要性を周知するために活動を行います。なお、今年度は新たに工事発注部署における特殊車両通行許可制度の認知状況を調査する予定です。

重量オーバーは、道路を傷めるだけでなく、他の道路利用者やドライバー自身の命にも関わる危険な行為です。荷主から重量オーバーを強要された場合は、「NO！」を。『重量守り、道路を守ろう』の取組推進にご協力をお願い致します。

■推進月間におけるその他の主な活動予定

- ・ 荷主や工事発注部署への啓発活動
- ・ 連絡協議会HPに啓発動画及び特殊車両の塗り絵を掲載
- ・ 10月29日～10月31日に複数局にてラジオ広報を実施
- ・ 連絡協議会委員に加えて工事受注者も含めたポスターの一斉掲示

（事務局）国土交通省関東地方整備局 道路部 交通対策課

ドライバーの皆様へ 首都高からのお願いです

首都高利用状況調査アンケート

これからの  
首都高のために。



ひと・まち・くらしをネットワーク  
首都高速道路株式会社

実施期間 2021年10月4日(月)～12月6日(月)

サイトにアクセスし、アンケートにお答えいただいたお客さまには各種プレゼントをご用意しております。

1 アンケートにお答えいただくと

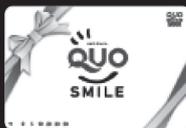
各期間で  
先着10,000名様に  
コンビニで使える  
ドリンク引換クーポンを  
プレゼント

最大4回の  
チャンスがあります。



2 さらに抽選でダブルチャンス

抽選で40名様に  
首都高オリジナルQUOカード  
5,000円分をプレゼント(郵送)



- 第1回 2021.10/4(月)～10/17(日)
- 第2回 2021.10/18(月)～10/31(日)
- 第3回 2021.11/1(月)～11/14(日)
- 第4回 2021.11/15(月)～12/6(月)

お問い合わせ/首都高利用状況調査アンケート係  
0120-106-685  
受付時間 9:30～17:00(平日のみ)

キャンペーンサイトへアクセスをお願いします。  
<https://shutoko-od.jp/ec>

首都高 利用状況調査

検索

スマホは  
こちらから

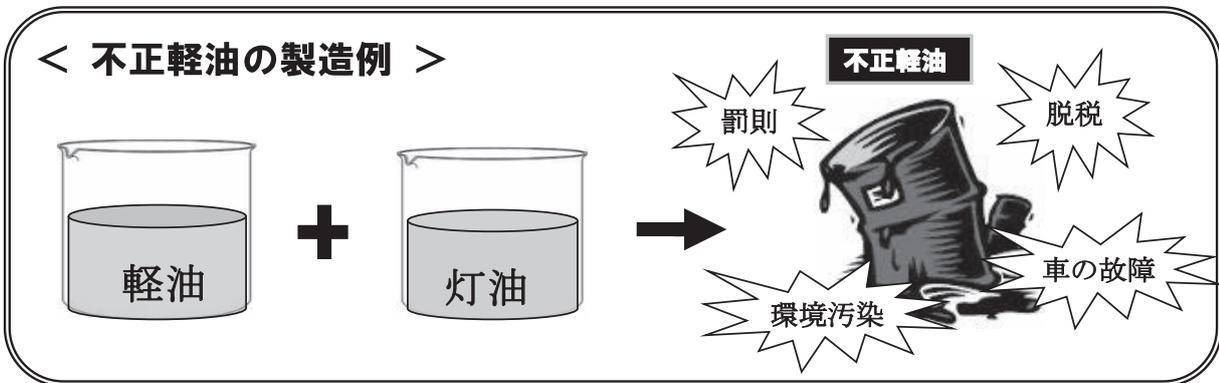


Information

# NO！不正軽油！

## ■ 不正軽油とは？

軽油に灯油や重油を不正に混ぜて軽油と称して流通しているもの等で、軽油引取税の**脱税**にとどまらず、**環境汚染**の原因にもなります。



## ■ 罰則規定

- **不正軽油に関わる全ての人に重い罰則**が科されます。
- 不正軽油の製造、販売、使用だけでなく、不正軽油と知りながら材料を提供・運搬した人、製造場所を提供した人なども重く罰せられます。

例) 不正軽油を製造すると…

知事の承認を受けずに軽油を製造すると、**10年以下の懲役**、**1,000万円以下の罰金**が科されます。さらに、**法人には3億円以下の罰金**が科されます。(地方税法第144条の33)

# 不正軽油ホットライン

TEL  
FAX

**045 (210) 2380**  
ふせいはゼロ

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

(土・日・祝日及び年末年始を除きます)

**こんなときは不正軽油の可能性が 있습니다。**

**情報をお寄せください。**

- 著しく廉価な軽油の売り込みがあった！
- 排気ガスの色が黒っぽい！
- 給油後エンジンの調子が悪くなった！
- 購入先の連絡先が携帯電話である！
- 代金の支払方法が現金払いである！



## 神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県不正軽油対策協議会では、軽油を使用される方に対して不正軽油を購入・使用しないよう広報・啓発活動を行っています。

また、県民の皆様から不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅のために活用しています。

神奈川県石油業協同組合・(一社)神奈川県トラック協会・(一社)神奈川県バス協会

(一社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局

神奈川県警察・神奈川県

# トラック事業における 総合安全プラン2025

01

## ドライブレコーダー活用講座のご案内（オンライン開催） 伝わりやすい社内教育におけるドライブレコーダー映像の活用方法

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

ドライブレコーダーのさらなる普及と効果的な活用の促進を目的として、標記講座を開催します。この講習はドライブレコーダーに残された事故映像等から、具体的な教育指導の方法を検討していただく内容となっています。既にドライブレコーダーを導入済みの方や今後導入を検討している方、安全対策に関心のある皆様のご参加をお待ちしています。

参加ご希望の方は、下記に沿って神ト協HPより、申込メ切り日までにお申込みください。

### 1. 日程・場所

| 開催日       | 場講習時間（予定）     | 申込メ切      |          |
|-----------|---------------|-----------|----------|
| 10月20日（水） | 13時30分～16時00分 | 10月12日（火） | Zoomにて開催 |

- 2. 対象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）
- 3. 受講料 無 料
- 4. 講師 交通事故防止コンサルタント 上西 一美 氏
- 5. 内容 「伝わりやすい社内教育における  
ドライブレコーダー映像の活用方法」

- 6. 申込 神ト協HP会員専用ページの交通環境事業内にある「【10月20日】ドライブレコーダー活用講座をオンラインで開催します」のページ内「申込フォーム」からお申込みください。後日メールにて、参加用のURLをお送りします。

申込ページの  
QRコードはコチラ



自社の安全教育で  
使用できるドラレコ映像を  
ご提供します!!



### 【10月20日】第3回ドライブレコーダー活用講座をオンラインで開催します

#### 「ドライブレコーダー活用講座とは

当協会では、交通環境委員会の事業計画に基づき、ドライブレコーダー活用に関する研修会を開催している研修会です。

本年度は新型コロナウイルス感染症に係る対応を講じた上で開催いたしますが、新たな対応として当研修会をオンライン対応として「ZOOM」を利用して実施いたしますので、是非ご参加ください。

尚、ご参加前に当ウェブページ内の「次第」と「資料」を印刷してからご視聴いただきますようお願いいたします。

お申込みはコチラ⇒「10/20ドライブレコーダー活用講座申込フォーム」

※動画視聴にはデータ通信料が発生いたしますので、Wi-Fi環境での視聴を推奨いたします。

▶オンライン開催日時  
第3回：令和3年10月20日（水）13：30～

▶講演内容  
伝わりやすい社内教育におけるドライブレコーダー映像の活用方法

▶講師  
交通事故防止コンサルタント 上西一美 氏

こちらから  
お申込みください

例年開催し

|        |
|--------|
| 様式集    |
| トラック時報 |
| 交通環境事業 |
| 健康管理事業 |
| 試験対策   |
| お知らせ一覧 |
| 用紙注文   |
| 表彰関係   |
| 名簿・理事録 |
| 軽油調査   |

SSLとは？



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT

## 02 「日常点検講習」開催のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

### 1. 日程・場所

|     | 開催日       | 場所                      | 講習時間(予定)     | 使用車両 |
|-----|-----------|-------------------------|--------------|------|
| 第4回 | 10月23日(土) | 協同組合アツリュウ<br>(厚木市長沼235) | 9時30分～12時00分 | 4t   |

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、23ページをご覧ください。



座学講習の風景



実車講習の風景

2. 対象 会員事業者所属のドライバーなど（県内営業所所属の方に限ります。）
  3. 定員 20名（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）  
※広くエコドライブを普及させるため、1社あたりの受講人数を制限させていただくことがございますので、予めご了承ください。
  4. 受講料 無料
  5. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」（座学及び実車講習）
  6. 申込み 下記申込書により、FAXにて10月14日(木)までにお申込みください。  
(申込書に記入漏れがある場合は受付できません。)
- 受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
  - 講習終了後、修了証を発行します。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該業務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「日常点検講習」参加申込書

|      |           |      |        |
|------|-----------|------|--------|
| 講習日  | 10月23日(土) |      |        |
| 会員番号 |           | 参加者名 | (フリガナ) |
| 会社名  |           |      |        |
| TEL  | ( )       | FAX  | ( )    |

## 03 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

|     | 開催日       | 場所                              | 講習時間 (予定)    |
|-----|-----------|---------------------------------|--------------|
| 第2回 | 10月30日(土) | 小田原ドライビングスクール<br>(小田原市蓮正寺540-2) | 9時50分～17時00分 |

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、23ページをご覧ください。

カリキュラム <トラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。>

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
- ②トラックの日常点検の実施方法
- ③危険の予測及び回避 (回避の限界)
- ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
- ⑤法規走行 (技能検定) 実践 等

※当日免許証を確認させていただきます。

\*講習終了後、修了証を発行します。

定員 10名 (定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書を FAXにて送付させていただきます。)

対象者 会員事業者所属の50歳以上のドライバー (県内営業所所属のドライバーに限ります。)  
 ※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。  
 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1,000円 (当日徴収します。)

申込み 下記の申込書により FAXにて、10月21日(木)までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055) 令和 年 月 日  
 ※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

### 「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

|                                  |                         |  |  |
|----------------------------------|-------------------------|--|--|
| <b>講習日</b>                       | 10月30日(土)               |  |  |
| 会員番号.....                        | 事業者名.....               |  |  |
| 参加者氏名.....                       | 事業用自動車の運転歴.....年.....ヶ月 |  |  |
| 生年月日 昭和.....年.....月.....日        | 年齢.....歳                |  |  |
| 連絡先 TEL.....                     | FAX.....                |  |  |
| 連絡担当者.....                       |                         |  |  |
| 実技講習時希望車両 2t車 4t車 10t車 <いずれかに○を> |                         |  |  |



05

# ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申込みください。

## 1. 受講対象者 ～ドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など～

- ・講習車両は4t平ボディーです。
- ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
- ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
- ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
- ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
- ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。

## 2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

|     | 開催日       | 場所                      | 使用車両 | 定員  | 申込〆切      |
|-----|-----------|-------------------------|------|-----|-----------|
| 第4回 | 11月27日(土) | 協同組合アツリユウ<br>(厚木市長沼235) | 4t   | 16名 | 11月16日(火) |

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、23ページをご覧ください。

## 3. 研修内容 (予定)

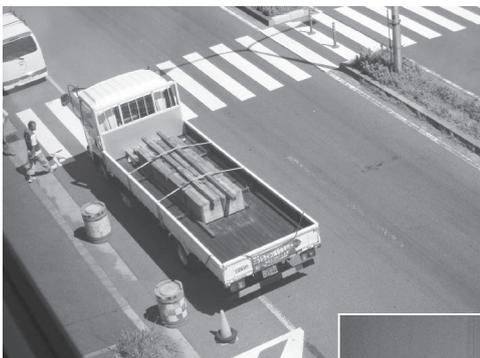
- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習 (通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習 (エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

## 4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

## 5. 受講料

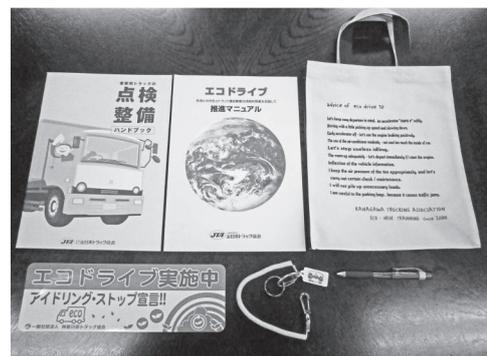
1名につき1,000円 (受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



エコドライブのテクニックを座学でも研修してもらいます



参加者にエコドライブをサポートする資料等を配布します

総合安全プラン2025

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

**「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書**

|  |  |                   |   |
|--|--|-------------------|---|
| 参加希望日  | 11月27日(土)  | 会員番号              |   |
| 事業者名   |  | 営業所名              |   |
| グリーン経営認証                                     | 取得している ・ していない ・ 取得を目指している (いずれかに○)  |                   |   |
| 住所   | 〒  |                   |   |
| フリガナ   |  | 受講者役職             | <input type="checkbox"/> ドライバー<br><input type="checkbox"/> 運行管理者(乗務 あり・なし )<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |
| 受講者氏名  |  | TEL               |   |
| 連絡先  | 担当者名   | FAX               |   |
| 当日連絡先<br>※受講者の携帯電話番号等、講習日当日に連絡の取れる番号をお願いします。 |  | TEL               |   |
| <b>受講者情報</b>                                 |  |                   |   |
| 所有免許   | <b>限定中型 ・ 中型 ・ 大型</b><br>※4t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(AT限定免許不可)の方が対象<br>※準中型免許では受講できません<br>※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許 |                   |   |
| 普通免許取得日                                      | 昭和・平成・令和 年 月 日   |                   |   |
| 免許有効期限                                       | 平成・令和 年 月 日  |                   |   |
| エコドライブ講習会受講履歴                                | 初めて・受講したことがある【 回 主催団体： 】   |                   |   |
| 日常乗務車<br>(該当するもの全てに○)                        | 日常乗務の有無  | 乗務車種              | 乗務車両シフト   |
|  | 乗車している・乗車していない   | 2t・4t<br>10t・トラクタ | マニュアル・オートマ  |
| 注) 4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください           |  |                   |   |

- ※ 留意点 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただきますので、予めご了承ください。  
開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。  
この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

# 06 「プラン2025目標達成セミナー」のご案内（Gマーク加点対象）

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

交通環境委員会の事業計画の一環として、会員事業者の管理者やドライバーが、交通事故防止対策により一層取り組むため、全ト協と共催で開催します。「総合安全プラン2025」の内容や、交差点事故・追突事故防止対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について解説します。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込〆切日までにお申込みください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、23ページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

## 1. 日程・場所

| 開催日       | 場所                                | 講習時間（予定）      | 定員  | 申込〆切      |
|-----------|-----------------------------------|---------------|-----|-----------|
| 11月25日（木） | 神奈川県トラック総合会館<br>（横浜市港北区新横浜2-11-1） | 14時00分～15時30分 | 50名 | 11月17日（水） |

2. 対 象 会員事業者の安全教育担当者（管理者等）

3. 定 員 上記日程に記載（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。）

※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。

当日は受講証をご持参ください。

4. 受講料 無 料

5. 講 師 SOMPO リスクマネジメント株式会社 様

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「プラン2025目標達成セミナー」参加申込書

|      |           |      |        |
|------|-----------|------|--------|
| 講習日  | 11月25日（木） |      |        |
| 会員番号 |           | 参加者名 | （役職）   |
| 会社名  |           |      | （フリガナ） |
| TEL  | （ ）       | FAX  | （ ）    |

07

# 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間分（計12項目の内5項目）を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

|     | 開催日      | 場所                              | 講習時間（予定）     | 定員  | 申込メ切      |
|-----|----------|---------------------------------|--------------|-----|-----------|
| 第8回 | 11月6日（土） | 飛鳥ドライビングカレッジ川崎<br>（川崎市川崎区下並木97） | 9時50分～17時00分 | 10名 | 10月28日（木） |
| 第9回 | 12月4日（土） | 伊勢原自動車学校<br>（伊勢原市西富岡540）        | 9時50分～17時00分 | 8名  | 11月25日（木） |

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、23ページをご覧ください。

**対象者** 会員事業者所属ドライバー（県内営業所所属ドライバーに限ります）で、入社後1年以内の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

**参加費** 1,000円（当日徴収します。）

**申込み** 下記の申込書によりFAXにてお申込みください。また、申込みについては、1社1名でお願いします。（定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます。）

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者（入社後1年以内）の方を優先させていただきます。また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。（当日免許証を確認させていただきます。＊講習終了後、修了証を発行します。）

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

事業部 交通環境課 宛（FAX 045-471-9055）

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

## 「初任運転者安全教育講習」参加申込書

|           |          |     |          |            |
|-----------|----------|-----|----------|------------|
| 講習日       | 11月6日（土） | ・   | 12月4日（土） | <いずれかに○>   |
| 会員番号      | .....    |     |          |            |
| 事業者名      | .....    |     |          |            |
| 参加者氏名     | .....    |     |          |            |
| 連絡担当者     | .....    |     |          |            |
| 連絡先TEL    | .....    |     |          |            |
| FAX       | .....    |     |          |            |
| 参加者情報     | 入社歴      | 年   | ヶ月       | 事業用自動車の運転歴 |
| 実技講習時希望車両 | 2t車      | 4t車 | 10t車     | <いずれかに○を>  |

## 参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目（下表太枠の項目）及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 FAX 045-475-2199 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

| 一般的な指導及び監督の内容                      | カリキュラム（両団体とも6時間） |                 |
|------------------------------------|------------------|-----------------|
|                                    | 神奈川県トラック協会       | 神奈川県自動車交通共済協同組合 |
| ①トラックを運転する場合の心構え                   | ○                | ○               |
| ②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項      | ○                | ○               |
| ③トラックの構造上の特性                       | ○                | ○               |
| ④貨物の正しい積載方法                        | ○                | ○               |
| ⑤過積載の危険性                           | ○                | ○               |
| ⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項                | ○                | ○               |
| ⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況       | ○                | ○               |
| ⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法           | ○                | ○               |
| ⑨運転者の運転適性に応じた安全運転                  | ○                | ○               |
| ⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法 | ○                | ○               |
| ⑪健康管理の重要性                          | ○                | ○               |
| ⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法    | ○                | ○               |

# 適正化だより

## 令和3年度「適正化研修会」開催のお知らせ

■問合せ先 神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関・適正化事業部 TEL045-471-5877

当協会では適正化事業推進の一環として「適正化研修会」を例年開催しております。

当研修会は2部構成で、前半は神奈川労働局による法改正と監督指導状況について、後半は労働法令改正による割増賃金率アップ（令和5年）と時間外労働上限規制（令和6年）への対策についての講演をご用意しております。下記内容で開催いたしますので、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、参加を希望される方は、下記申込書の参加希望日に丸印を付け、必要事項をご記入の上、FAX（045-471-5536）にて10月15日（金）までにお申し込みください。（※2回とも同一内容です）

### 1. 日時・会場・定員

|     | 日 時                      | 会 場                                       | 定 員 |
|-----|--------------------------|---|-----|
| 第1回 | 10月26日（火）<br>13:30～16:30 | 神奈川県トラック総合会館 7F 大研修室<br>（横浜市港北区新横浜2-11-1） | 80名 |
| 第2回 | 11月9日（火）<br>13:30～16:30  | 厚木商工会議所 5F 501号室<br>（厚木市栄町1-16-15）        | 80名 |

※各会場とも通常定員の半分ほどの座席数となります。

### 2. 内 容

第1部「最近の法改正や神奈川労働局管内の監督指導状況について」

講師：神奈川労働局 労働基準部 監察監督官 佐藤邦彦 氏

第2部「待ったなし！今後、予定される法改正とその対策を考える

～会社を守るために、今、経営者がすべき行動とは～」

講師：グローアップ社会保険労務士法人 代表社員 岡本重信 氏

### 3. その他

各会場とも先着順にて受付し、定員を超えた場合のみご連絡いたします。また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、延期あるいは中止となる可能性がありますことをご承知おきください。

※新型コロナウイルス感染防止対策につきましては、23ページをご覧ください。

.....切り取らずに、このままFAXしてください.....

神ト協 適正化事業部 宛（FAX 045-471-5536） 令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当研修会以外には使用しません。情報等については厳重管理します。

## 令和3年度「適正化研修会」参加申込書

|       |                        |       |
|-------|------------------------|-------|
| 参加希望日 | ①10月26日（火） ・ ②11月9日（火） |       |
| 会社名   |                        |       |
| 参加者名  | （役職名）                  | （氏 名） |
| 連絡先   | （TEL）                  | （FAX） |

# 適正化だより

## 適正化巡回指導報告 令和3年5月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1. 巡回件数

| 種類 | 通常 | 新規<br>(参) | 新規 | 特別<br>(乗) | 特別 | 集合 | 合計 |
|----|----|-----------|----|-----------|----|----|----|
| 件数 | 56 | 5         | 18 | 1         | 6  | 0  | 86 |

2. 総合評価

| 評価 | A / 大変良い | B / 良い | C / 普通 | D / 悪い | E / 大変悪い | F / その他 | 合計 |
|----|----------|--------|--------|--------|----------|---------|----|
| 件数 | 22       | 26     | 16     | 9      | 4        | 9       | 86 |

3. 指導項目・件数

| 指導内容                     |  | 指導件数 | ワースト10 |
|--------------------------|--|------|--------|
| <b>I. 事業計画等</b>          |  |      |        |
| <input type="checkbox"/> | (1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか                     | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか                  | 6    |        |
| <input type="checkbox"/> | (3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか                        | 7    |        |
| <input type="checkbox"/> | (4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か                      | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か                        | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (6) 届出事項に変更はないか (役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等) / 本社巡回のみ | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為 (白トラの利用等) はないか            | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか                             | 0    |        |
| <b>II. 帳票類の整備、報告等</b>    |  |      |        |
| <input type="checkbox"/> | (1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか                        | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (2) 自動車事故報告書を提出しているか                             | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか                      | 3    |        |
| <input type="checkbox"/> | (4) 車両台帳が整備され、適正に記入がされているか                       | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか (本社巡回に限る)             | 9    |        |
| <b>III. 運行管理等</b>        |  |      |        |
| <input type="checkbox"/> | (1) 運行管理規程が定められているか                              | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (2) 運行管理者が選任され、届出されているか                          | 3    |        |
| <input type="checkbox"/> | (3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか                         | 17   |        |
| <input type="checkbox"/> | (4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか                       | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか             | 19   | ⑥      |
| <input type="checkbox"/> | (6) 過積載による運送を行っていないか                             | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か                           | 16   | ⑦      |
| <input type="checkbox"/> | (8) 乗務等の記録 (運転日報) の作成・保存は適正か                     | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か                      | 1    |        |
| <input type="checkbox"/> | (10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か                       | 6    |        |
| <input type="checkbox"/> | (11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか               | 21   | ⑤      |
| <input type="checkbox"/> | (12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか                      | 28   | ①      |
| <input type="checkbox"/> | (13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか                     | 12   |        |
| <b>IV. 車両管理等</b>         |  |      |        |
| <input type="checkbox"/> | (1) 整備管理規程が定められているか                              | 0    |        |
| <input type="checkbox"/> | (2) 整備管理者が選任され、届出されているか                          | 2    |        |
| <input type="checkbox"/> | (3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか                         | 16   | ⑦      |
| <input type="checkbox"/> | (4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか                | 3    |        |
| <input type="checkbox"/> | (5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか           | 22   | ④      |
| <b>V. 労基法等</b>           |  |      |        |
| <input type="checkbox"/> | (1) 就業規則が制定され、届出されているか                           | 7    |        |
| <input type="checkbox"/> | (2) 36協定が締結され、届出されているか                           | 13   | ⑨      |
| <input type="checkbox"/> | (3) 労働時間、休日労働について違法性はないか (運転時間を除く)               | 2    |        |
| <input type="checkbox"/> | (4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか                | 23   | ③      |
| <b>VI. 法定福利費</b>         |  |      |        |
| <input type="checkbox"/> | (1) 労災保険・雇用保険に加入しているか                            | 10   |        |
| <input type="checkbox"/> | (2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか                          | 13   | ⑨      |
| <b>VII. 運輸安全マネジメント</b>   |  |      |        |
| <input type="checkbox"/> | (1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か                            | 28   | ①      |
| 指導件数合計                   |  | 287  |        |

○印：重点項目

# 適正化だより

## 適正化巡回指導の事例を掲載します

今月号の適正化巡回指導の事例は、「過労防止」の指導項目について「否」となる場合の例と注意点・対策について掲載いたしますので、ご参考にしてください。

### 【過労防止に配慮した勤務時間、乗務時間】

※重点項目・Gマーク配点3点

この項目では日々の運行で改善基準告示（拘束時間・運転時間・休息时间）が遵守されているか関係帳票類を基に確認します。特に運転者の拘束時間超過（1日16時間以上）、運転時間超過（4時間以上連続）などの違反が多く見受けられます。

### 《「否」となったケース》

- 例①** <派遣運転者の連続運転>  
 一部、チャート紙の記録がない車両があったので管理者に確認したところ、派遣運転者分を別の場所に保管していた。記録を提出してもらったところダンブ専門の派遣運転者で、その多くが4時間以上の連続運転の状態にあった。
- 例②** <役員や家族従事者（同居親族）の拘束時間超過（休息时间不足）>  
 時間管理を実施している記録から拘束時間超過が発生している旨、管理者に確認したところ、その管理者は役員や家族従事者に該当するため、当該違反の対象にはならないとの認識であった。
- 例③** <点呼記録簿による拘束時間管理>  
 点呼記録簿上であれば拘束時間内の枠に収まっているが、タイムカードや出勤簿で見ると出庫前や帰庫後に作業時間が発生しているため拘束時間を超過している。
- 例④** <繁忙期の運行や大雪時の運行など>  
 業務量が増えたり、大雪の影響等により帰庫が遅くなったので、翌日、その影響を考慮し早めに出庫。休息時間が確保できなくなった上に、拘束時間もダブルカウントにより超過した。例えば、通常「9時から22時まで」の業務が「9時から24時まで」になり、翌日、「7時に早出」（前日より2時間早く出勤）といったケース。

1日目 0:00 9:00 24:00  
 (始業) (終業)

|        |         |
|--------|---------|
| 休息 (9) | 拘束 (15) |
|--------|---------|

2日目 0:00 7:00 9:00 22:00  
 (始業) (終業)

|        |        |         |  |
|--------|--------|---------|--|
| 休息 (7) | 拘束 (2) | 拘束 (13) |  |
|--------|--------|---------|--|

※7:00-9:00の2時間分は1日目の拘束時間となる上に、休息期間不足にもなる。

- 例⑤** <音楽関係のライブツアーや地方への番組・映画製作>  
 点呼記録簿や運転日報、運行指示書の記録から一運行が（営業所・車庫を出庫してから帰庫するまで）6日（144時間）を超える運行が散見された。

# 適正化だより

## 《原因と対策》

- 例①

派遣運転者分を別管理にし、その運転者分の把握を怠っていたこと。雇用形態に関わらず、運行記録計装着対象車両はもれなく、拘束時間（休息时间）、運転時間を管理・把握しておくことが必要である。
- 例②

労働基準法の対象外と改善基準告示の対象外が異なっていること。一般貨物の運転者であれば、たとえ役員や家族従事者（同居親族）であっても改善基準告示の対象に該当する。通常の運転者と同様に管理・把握する必要がある。
- 例③

労働時間（勤務開始から勤務終了）で管理・把握していないこと。運行以外の業務にも目を向け、時間管理をする必要がある。また管理者の指揮命令に基づかない自発的な業務時間がある場合には分かるよう記録に残しておくことが必要である。
- 例④

拘束時間は24時間単位でカウントするため、早出した分の時間が前日の拘束時間にカウントされると事前に想定しておく。その上で運行計画を作成する必要がある。
- 例⑤

代替運転者を確保していない。法律を遵守しては仕事が成り立たなくなるという認識が管理者の意見としては多い。車両の帰庫が難しい場合は運転者だけの帰庫でも帰庫要件を満たすので、運転者を6日以内に営業所に戻し、手配していた交替運転者を派遣するなどの措置を取ることも一例である。

### ＜参考＞

#### 【自動車運転者の労働時間等についての改善基準告示の概要】（一部抜粋）

| 項 目    | 改善基準の内容   |
|--------|---|
| 拘束時間   | <p>1 カ月 293時間<br/>                     (労使協定があるときは、1年のうち6ヶ月までは、1年間についての拘束時間を超えない範囲内において320時間まで延長可)</p> <p>1 日 原則 13時間 最大 16時間 (15時間超えは1週2回以内)</p> |
| 休息时间   | <p>継続8時間以上 運転者の住所地での休息時間が、それ以外の場所での休息期間より長くなるよう努めること。</p>   |
| (特例)   | <p>業務の必要上やむを得ない場合に限り、当分の間1回当たり継続4時間以上、かつ、合計10時間以上の分割も可。(一定期間における全勤務回数の1/2が限度)</p>   |
| 運転時間   | <p>2日平均で1日あたり9時間を超えないこと。<br/>                     2週平均で1週間あたり44時間を超えないこと。</p>   |
| 連続運転時間 | <p>4時間を超えないこと。(運転中断には、1回連続10分以上、かつ、合計30分以上の運転休止が必要)</p>   |
| 運行時間   | <p>一の運行における時間 144時間<br/>                     最初の勤務を開始してから最後の勤務を終了するまでの時間<br/>                     (ただし、フェリーに乗船した場合における休息期間を除く)</p>                |

# 青年部会だより

01

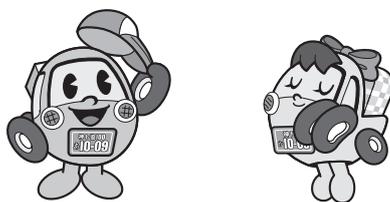
## (一社)神奈川県トラック協会青年部会 入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当：磯崎<sup>いそざき</sup> TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達（一社）神奈川県トラック協会青年部会は置田圭三部会長を中心に、会員相互の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら当協会の事業活動への参画・協力を通じて貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、社会一般の福祉の増進に役立てることを目的に活動しています。また、当部会は45歳以下のトラック協会会員事業所の経営者および、経営に携わる若手社員にて構成しています。主な活動内容としては、「経営・人材育成研修」として常設研修会や国内外

視察研修会を開催。また、「他都道府県トラック協会青年部会との交流」など。

以上のような色々な活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。



### (一社)神奈川県トラック協会青年部会に入会して 為になったことは？（会員の感想より）

- \*会社の中では孤立してしまい、異業種の友人などでは閉鎖的なこの業界の内容がわからず自分をさらけ出すことができない。しかし、青年部会に入会して同業の仲間ができ自分をさらけ出すことができるようになった。
- \*同業者が集まるので、運賃や給料など他社との比較ができ情報交換などもできるようになった。
- \*99%が中小企業という孤独になりがちなトラック業界において、トラック協会青年部会に入会し仲間作りができ、視野が広がった。また、青年部会の中で他社の経営戦略や経営論（会議の仕方・事業計画の立て方等）を学べ、それを自社にどう生かすことができるかを学べる場でもある。
- \*はじめは同業者であるが故、敵会社同士がなぜ集まらなければならないのかと思っていたが、同業の中にも多種多様な経営があり、また他社の経営等を参考にできた。
- \*神奈川県下の情報を広く得られるようになり、仕事のやり取りも気軽にできるようになった。
- \*青年部会の運営が会社経営の模範としてできるし、その運営の仕方も勉強になる。



各種研修会を実施しております



今年度もさまざまな事業を検討しております

# NEWS BOX

## 9月1日より関東運輸局長に小瀬達之氏が就任

令和3年9月1日付により、関東運輸局長に小瀬達之(こせ たつゆき)氏が就任されました。会員事業者様におかれましては、運輸支局に提出する事業計画変更届や事業報告書の提出先などの記載が変更となるため、ご承知おきください。

### 委員会・会議開催情報

#### 第3回 常任理事会

- 日 時 9月14日(火) 12時00分～  
場 所 神奈川県トラック総合会館 7階 大研修室  
報 告  
議 題
- (1)『標準的な運賃』届出状況について
  - (2)次年度役員改選について(案)
  - (2)トラック総合会館大規模修繕に係るコンサルタントの選定等について(案)
  - (3)新型コロナウイルス感染症に係る今後の事業運営について(案)
  - (4)令和4年五団体新年賀詞交歓会について(案)
  - (5)その他

### 今後の主な会議・行事予定

理事会(新横浜プリンスホテル)  
10月8日(金) 14時00分～

全ト協事業者大会(愛知県名古屋市)  
10月14日(木)に開催予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染予防のため中止となりました。

### 県内の交通事故

(令和3年7月)

| 月・年累計区分 | 発生件数    | 死者数    | 負傷者数    |
|---------|---------|--------|---------|
| 7月中     | 1,775件  | 18人    | 2,082人  |
| 7月末     | 12,329件 | 70人    | 14,214人 |
| 前年同期比   | +1,336件 | -15人   | +1,446人 |
| 増減率     | 12.2%   | -17.6% | 11.3%   |

### 都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和3年7月)

| 順位    | 1    | 2   | 3    | 4   |
|-------|------|-----|------|-----|
| 都道府県  | 大阪   | 埼玉  | 神奈川  | 千葉  |
| 7月中   | 13人  | 9人  | 18人  | 9人  |
| 7月末   | 84人  | 70人 | 70人  | 68人 |
| 前年同期比 | +15人 | +7人 | -15人 | +2人 |

### 一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

|      | 令和3年3月末 | 令和3年6月末 |       | 令和3年7月末 |        |       |       |       |       |
|------|---------|---------|-------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|
|      | 車 両 数   | 車両数     | 対前年度末 |         | 車両数    | 対 前 月 |       | 対前年度末 |       |
|      |         |         | 増減数   | 比 率     |        | 増減数   | 比 率   | 増減数   | 比 率   |
| 普 通  | 47,086  | 47,039  | △47   | 99.9    | 47,069 | 30    | 100.1 | △17   | 100.0 |
| 小 型  | 4,479   | 4,445   | △34   | 99.2    | 4,440  | △5    | 99.9  | △39   | 99.1  |
| 特種普通 | 18,788  | 18,828  | 40    | 100.2   | 18,829 | 1     | 100.0 | 41    | 100.2 |
| 特種小型 | 786     | 791     | 5     | 100.6   | 791    | 0     | 100.0 | 5     | 100.6 |
| 合 計  | 71,139  | 71,103  | △36   | 99.9    | 71,129 | 26    | 100.0 | △10   | 100.0 |

1) 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。

NEWS BOX

★ 社労士百科

**加藤 康弘** (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニーズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所  
横浜総務サポートセンター (TEL 045-717-7539)

働きながら年金(老齢厚生年金)を受け取る場合、減額されたり、支給が止まってしまう話を聞くことがあるかと思いますが、どういう計算で調整がされるのでしょうか?

今回は、働きながら老齢厚生年金を受ける場合についてみていきたいと思います。

この老齢厚生年金が調整される仕組みのことを「在職老齢年金」といい、60歳前半(60歳から65歳未満)と60歳後半(65歳以後)で計算方法が異なります。

ここでは、60歳後半(65歳以後)の在職老齢年金についてみていきます。

大まかなイメージとして、「①老齢厚生年金の月額と②毎月の給与(正確には社会保険料の計算の基礎となる標準報酬月額)と③過去1年間の賞与(標準賞与額)の12分の1の合計」が「47万円(現在の額)」を超えた場合に、この超えた額の2分の1が調整されることになります。

例えば①が10万円(老齢厚生年金月額)で②と③の合計が41万円の場合、この合計の51万円から47万円を差し引いた「4万円の2分の1」の2万円(月額)が支給停止となり、受け取る老齢厚生年金の額は10万円-2万円=8万円(月額)となります。

なお、支給停止される額が老齢厚生年金の額以上の場合には、老齢厚生年金の全額が支給されません。

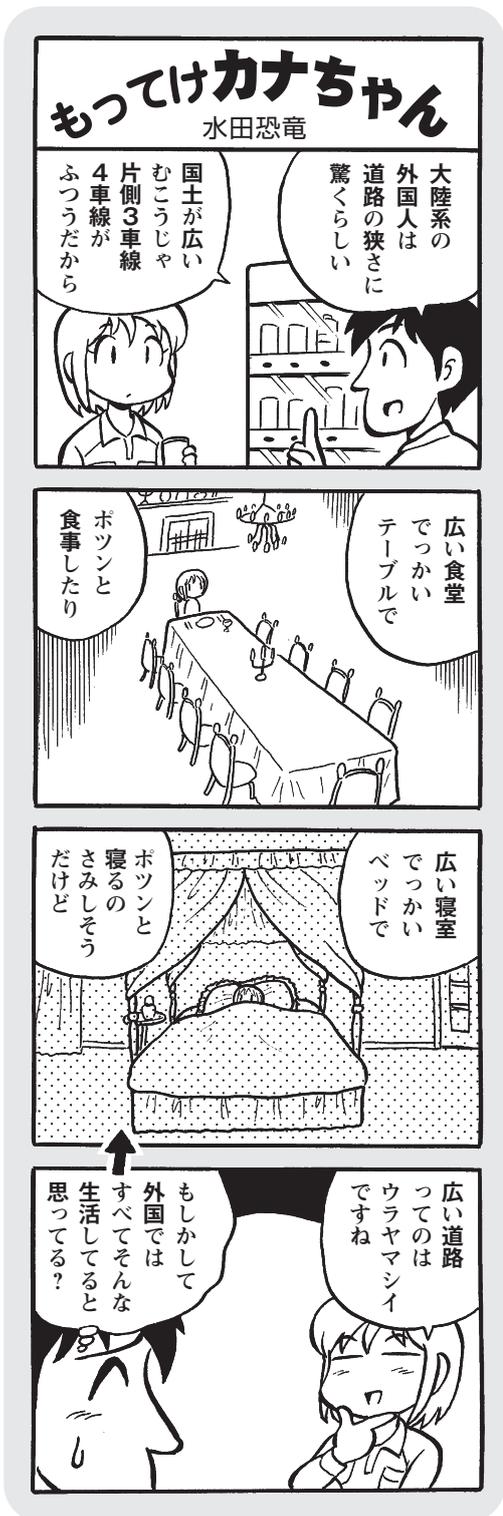
在職老齢年金を計算する際の注意点と年金に関しての主な改正点は、以下のとおりです。

**在職老齢年金の注意点**

- ① 厚生年金は70歳に到達しますと資格を喪失します。しかし、70歳以降も厚生年金の適用事業所に勤務されている場合は、厚生年金保険の被保険者(加入者)ではありませんが、65歳以後の方と同様に在職老齢年金の適用があります。
- ② 在職老齢年金の対象となるのは、「厚生年金」部分です。「国民年金(老齢基礎年金)」部分は対象外ですので、給与額に関係なく支給されます。
- ③ 上記の計算をする際には、加給年金額や経過的加算額などは除いて計算をします。

**今後の主な改正点(令和4年4月施行です)**

年金の繰下げ(65歳より後に受け取るにより、年金が増額する制度)の上限年齢が現在の70歳から75歳に引き上げられます。



NEWS BOX

★ 2021年8月・月間ベストセラーズ (総合部門)

|    |                 |  |     |                                       |   |
|----|-----------------|--|-----|---------------------------------------|---|
| 1位 | 恐竜& Co. ビッグ     | 著者名 一<br>出版社 デアゴスティーニ・ジャパン<br>499円(税込) | 6位  | すぎすぎる天気凶鑑<br>— 空のふしぎがすべてわかる!          | 著者名 荒木健太郎<br>出版社 KADOKAWA<br>1,375円(税込) |
| 2位 | 無理ゲー社会          | 著者名 橋本<br>出版社 小学館<br>924円(税込)          | 7位  | 人は話し方が9割<br>— 1分で人を動かし、100%好かれる話し方のコツ | 著者名 永松茂久<br>出版社 すばる舎<br>1,540円(税込)      |
| 3位 | 九十八歳。戦いやまず日は暮れず | 著者名 佐藤愛子<br>出版社 小学館<br>1,320円(税込)      | 8位  | シーモンスターズ& Co. ビッグ                     | 著者名 一<br>出版社 デアゴスティーニ・ジャパン<br>495円(税込)  |
| 4位 | 硝子の塔の殺人         | 著者名 知念実希人<br>出版社 実業之日本社<br>1,980円(税込)  | 9位  | 人新世の「資本論」                             | 著者名 斎藤幸平<br>出版社 集英社<br>1,122円(税込)       |
| 5位 | 変な家             | 著者名 雨穴<br>出版社 飛鳥新社<br>1,400円(税込)       | 10位 | TOEIC L&R TEST 出る単特急金のフレーズ<br>— 新形式対応 | 著者名 TEX加藤<br>出版社 朝日新聞出版<br>979円(税込)     |

文庫・コミック除く  
2021年08月01日(日)~2021年08月31日(火) 有隣堂全店ベストセラーズ

# 神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

## 神貨協連会員限定 東日本宇佐美セール商品のご案内

キャンペーン期間：2021年10月末まで（※好評につき延長しました!!）

（株）東日本宇佐美では、神貨協連の会員協同組合とその組合員様を対象に、下記2商品の特価販売を実施しており、宇佐美通販サービス「うさマート」よりもお安くお買い求めいただけます。詳しくは神貨協連ホームページをご覧ください。事務局までお問合せください。

### 1. インジェクタークリーナー（DPF クリーナー） DFC+HP

**DFCプラス HP**  
（製品番号:BG23232）946ml  
BGジャパン(株)

世界的に長く信頼されている会社の製品です。

本製品は、日本のトラックメーカーや建機メーカーの純正指定品にも多くご採用いただいております。また、大阪市や東京消防庁や大手運送会社等でも広く純正指定品としてご採用いただいております。当然のことながら、各社様の数年間に渡る厳しい実験や効果測定等のテストを合格しております。アメリカでは、大統領警護車両、国防省（陸海空軍、海兵隊）、消防、警察などのディーゼル車両の純正指定を受け、長年にわたってご使用いただいております。ここまで信頼されているケミカル品が、ほかにいくつあるでしょうか？



通常価格 8,360 円 (税込) ⇒ **キャンペーン特別価格 6,500 円 (税込)**  
※送料は東日本宇佐美が負担します

### 2. グラファイトワイパー

|         | JANコード        | 商品番号    | 全長    | 価格   |
|---------|---------------|---------|-------|------|
| AJW-300 | 4580462339604 | U111172 | 300mm | ¥495 |
| AJW-350 | 4580462339628 | U111173 | 350mm |      |
| AJW-375 | 4580462339635 | U111174 | 375mm |      |
| AJW-400 | 4580462339642 | U111175 | 400mm |      |
| AJW-425 | 4580462339659 | U111176 | 425mm |      |
| AJW-450 | 4580462339666 | U111177 | 450mm |      |
| AJW-475 | 4580462339673 | U111178 | 475mm |      |
| AJW-500 | 4580462339680 | U111179 | 500mm |      |
| AJW-525 | 4580462339697 | U111180 | 525mm |      |
| AJW-550 | 4580462339703 | U111181 | 550mm |      |
| AJW-600 | 4580462339710 | U111182 | 600mm |      |
| AJW-650 | 4580462339727 | U111183 | 650mm |      |

通常価格 715 円 (税込) ⇒ **キャンペーン特別価格 495 円 (税込)**  
※3,000 円 (税込) 以上のご注文で送料は東日本宇佐美が負担します

（注）神貨協連会員協同組合に未加入の方はお買い求めできません

当連合会では上記商品以外にも組合員様限定で、お得な商品を多数ご用意しております。  
詳しくはホームページ（「神貨協連」で検索）をご覧ください。

# 陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

## ■フォークリフト講習等 資格取得のご案内 (令和3年10月~12月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川県労働局職業安定部職業対策課（神奈川県労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金）をご参照ください。

| 科 目                        | 日 時                      | 会 場  | 受 講 料                       |
|----------------------------|--------------------------|--|-----------------------------|
| フォークリフト運転技能講習              | 11/13(土)14(日)20(土)21(日)  | 北相貨物自動車協同組合 (愛川)<br>(学科・実技)                | 40,150円<br>↓<br>38,500円     |
|                            | 10/30(土)31(日)11/6(土)7(日) | 川崎総合物流運輸協同組合<br>(学科・実技)                    | ※テキスト代<br>(1,650円)<br>割引中!! |
|                            | 11/27(土)28(日)12/4(土)5(日) |  |                             |
| 小型移動式クレーン運転技能講習            | 11/19(金)20(土)21(日)       | 神奈川県トラック総合会館 (学科)<br>川崎中央トラック運送事業協同組合 (実技) | 31,400円                     |
| 玉掛け技能講習                    | 10/8(金)9(土)17(日) 満席      | 神奈川県トラック総合会館 (学科)<br>川崎中央トラック運送事業協同組合 (実技) | 21,450円                     |
| はい作業主任者技能講習                | 11/5(金)6(土)              | 神奈川県トラック総合会館 (学科)                          | 9,300円                      |
| 積卸し作業指揮者教育                 | 11/19(金)                 | 神奈川県トラック総合会館 (学科)                          | 7,420円                      |
| 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育          | 11/4(木)                  | 神奈川県トラック総合会館 (学科)                          | 7,420円                      |
| フォークリフト運転業務従事者<br>安全衛生教育   | 11/13(土)                 | 川崎総合物流運輸協同組合<br>(学科・実技)                    | 8,030円                      |
| 荷役災害防止担当管理者教育<br>(陸運事業者向け) | 10/6(水)                  | 神奈川県トラック総合会館 (学科)                          | 5,100円                      |
| 交通労働災害防止担当管理者教育            | 11/8(月)                  | 神奈川県トラック総合会館 (学科)                          | 4,170円                      |

### 〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館内 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305

案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ... [陸災防神奈川県支部](#)  案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

## 神奈川県最低賃金の改定のお知らせ

「最低賃金確認した?」「最低賃金が改定されました」

- 令和3年10月1日から、神奈川県最低賃金は時間額1,040円（28円引き上げ）となりました。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
  - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
  - ② 臨時に支払われる賃金
  - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
  - ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金
- 中小企業・小規模事業者向けに、業務改善助成金（生産性向上により事業場内最低賃金の引上げを図る事業者を支援する助成金）等、各種支援策、無料相談を用意しています。

詳しくは、神奈川県働き方改革推進支援センター

電話：0120-910-090 受付時間 平日9：00～17：00 にお尋ねください。

問合せ先 神奈川県労働局労働基準部賃金室

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎8階（電話045-211-7354）

又は、最寄りの労働基準監督署

# 交通労働災害防止担当管理者教育のご案内

この教育講習は、厚生労働省が平成6年2月に公表し平成20年4月に改正された「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づき、事業者は、安全管理者、運行管理者、安全運転管理者等から交通労働災害防止を担当する管理者を選任し、交通労働災害防止推進計画の作成、走行管理、運転者教育の実施等の対策を実施させるとともに、必要な教育を受けさせなければならないと定めていることにより行われるものです。

当協会では、本年度も計画的に当該教育講習を実施していますが、今回下記の日時にて講習会を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。

1. 日時・場所

|     |                   |
|-----|-------------------|
| 開催日 | 令和3年11月8日(月)      |
| 時 間 | 13:00~16:30       |
| 場 所 | 神奈川県トラック総合会館(新横浜) |

2. 受講資格 下記の①、②の条件を満たしている方

- ① 交通労働災害防止担当管理者およびその補助者
- ② 自動車事故対策機構において行われる運行管理者基礎講習を受講した方

3. 受講料 4,170円(税込 含、テキスト代)

4. 定 員 30名

5. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

6. 申込み締切 いずれの回も講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)

7. 受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAX送信後ただちに(原則1週間以内に)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

※事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

※平成20年以降に同講習を受講された方は再度受講される必要はございません。

|  |
|--|
| 振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304<br>陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部  |
| 住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F<br>陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部<br>TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 |

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX: 045-472-1305) .....

交通労働災害防止担当管理者教育受講申込書

令和 年 月 日

事業場名 .....

所在地 〒 .....

|           |         |       |
|-----------|---------|-------|
| TEL       | FAX     | 担当者名  |
| 受 講 者 氏 名 | 生 年 月 日 | 役 職 名 |
|           |         |       |
|           |         |       |

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。



# 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 ・積卸し作業指揮者教育を開催します

陸災防  
神奈川県支部

荷役作業における労働災害を防止するため、労働安全衛生規則では

両指揮者教育の集中開催です！

- ① 車両系荷役運搬機械等を用いて作業を行う場合は  
「車両系荷役運搬機械等作業指揮者」(第151条の4)
- ② 1つの荷で重量が100kg以上のものを貨物自動車に積卸しする場合は  
「積卸し作業指揮者」(第151条の70他)

を定め、その者に直接指揮を行わせなければならないとされています。

本教育講習は、厚生労働省(旧労働省)が定めた安全衛生教育実施要領において、作業指揮者の職務遂行に必要な知識等を付与するために示された教育カリキュラムに基づき実施いたしますので、ご受講いただきますようお願いいたします。【カリキュラム等詳細は当支部ホームページをご参照ください】

| 【車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育】                                   | 【積卸し作業指揮者教育】                      | 【追加教育】                              |
|---|-----------------------------------|-------------------------------------|
| 1 日 時：令和3年11月4日(木)<br>午前9時から午後5時                      | 1 日 時：令和3年11月19日(金)<br>午前9時から午後5時 | 1 日 時：令和4年2月22日(火)<br>午前9時又は午後1時15分 |
| 2 受講料：7,420円  | 2 受講料：7,420円                      | 2 受講料：4,400円                        |
| 3 定員：30名  | 3 定員：30名                          | 3 定員：30名                            |
| 【その他】   |                                   |                                     |
| 4 受講料には教材費、消費税が含まれています。(但し、追加教育はテキスト持参をお願いします。)       |                                   |                                     |
| 5 開催場所：神奈川県トラック総合会館 横浜市港北区新横浜2-11-1                   |                                   |                                     |
| 6 追加講習は積卸し作業指揮者(午前9時開始)・車両系指揮者(午後1時15分開始)で講習時間は3時間です。 |                                   |                                     |
| 7 修了証の交付：講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。                    |                                   |                                     |
| 8 申し込み締切り：講習日の1週間前(ただし定員になり次第締め切ります)                  |                                   |                                     |

※受講申込み・入金方法

下記の受講申込書にご記入の上、FAX送信してください。FAXによる先着順となります。  
FAX送信後、ただちに(原則1週間以内)次のいずれかの方法で受講料のお支払いをお願いします。

- ① 下記口座に受講料を振り込んでください。 ※入金確認後、FAXにて受講票と地図を送信いたします。
- ② 受講料を現金書留にて郵送してください。
- ③ 受講料を陸災防神奈川県支部に持参してください。

事前のご入金をお願いします。講習当日のお支払いは受付しておりません。

振込口座：りそな銀行横浜支店 普通口座 0286304  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

住所 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-11-1 トラック総合会館4F  
陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部

TEL 045-472-1818 ホームページ：[陸災防神奈川県支部](#)

FAX 045-472-1305

..... 切り取らずにこのままFAXしてください (FAX：045-472-1305) .....

|                          |                   |                   |          |
|--------------------------|-------------------|-------------------|----------|
| <input type="checkbox"/> | 車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育 | 受講申込書             | 令和3年 月 日 |
| <input type="checkbox"/> | 積卸し作業指揮者教育        | ※受講する科目に○を付けてください |          |
| <input type="checkbox"/> | 追加講習(車両系・積卸し)     |                   |          |

事業場名

所在地 〒

TEL FAX 担当者名

| 受講者氏名 | 生年月日 | 役職名等 |
|-------|------|------|
|       |      |      |
|       |      |      |

※ご記入いただいた情報は、受講者への連絡、修了証作成等講習会実施のためだけに利用します。

**陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ**  
**「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」**  
**開催のお知らせ** **《厚生労働省補助事業》**

**受講料：無料**

昨今、高齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）」を策定しました。このセミナーでは、高齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

また、本セミナーでは、「交通労働災害防止のためのガイドライン」及び「荷役作業安全ガイドライン」で高齢者に配慮する事項についても解説します。多数の皆さまのご参加をお待ちしております。



Gマーク申請に当たっては、本セミナー当日に配布される「交通労働災害防止に関する資料」等の添付が必要になります。  
**【必要な資料：次第、受講証明書、テキストの表紙と該当部分の写し】**



～セミナーの主な内容～

1. 開催日時 令和3年11月22日(月) 13:30～16:30
2. 開催場所 神奈川県トラック総合会館7階大研修室  
住所 横浜市港北区新横浜2-11-1
3. 定員 50名(先着順) 定員になり次第締め切ります。
4. セミナー

| 内 容   | 講 師      |
|---|----------|
| 陸運業における労働災害の状況（高齢者・荷役災害）                      | 神奈川県労働局  |
| 高齢労働者の労働災害防止対策について<br>(交通労働災害防止、荷役作業ガイドライン含む) | 陸災防安全管理士 |



5. 参加費及びテキスト代 無料
6. 申込み方法 下記参加申込書に記入し陸災防神奈川県支部までファックスでお申し込みください。  
(申込締切：11月15日(月) 受講票等は送付いたしません)
7. 修了証 本セミナーを受講された方には、受講証明書を交付します。
8. 問合せ先 陸災防神奈川県支部 TEL 045-472-1818

..... 切り取らずにそのままFAXしてください (FAX: 045-472-1305) .....

陸災防神奈川県支部 FAX 045-472-1305

令和 3 年 月 日

「高齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

|          |           |      |
|----------|-----------|------|
| 参加者氏名    | ふりがな      | ふりがな |
| 事業場名     | (業種: )    |      |
| 所在地      | 〒 —       |      |
| 電話・担当者氏名 | TEL ( ) — | ご担当者 |

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。  
 ※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2021.6)

広告

神交共 安全情報・事故事例

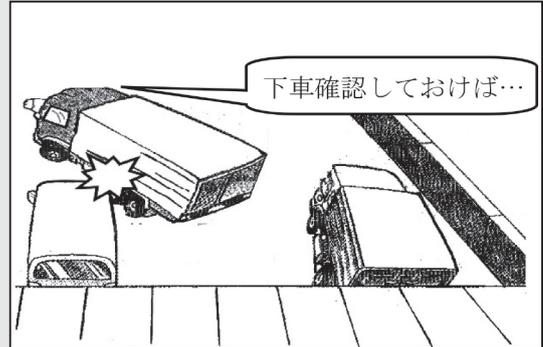
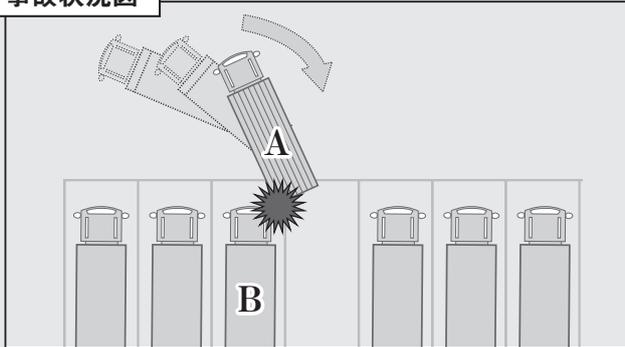
No.168

# 「だるう」が事故のもと

対物賠償

総賠償額 127 万円

事故状況図



## 事故の状況

普通貨物車を運転するAは、取引先での納品作業の際、いつも止めている車庫へ駐車するために後退をしたところ、すでに駐車してあったB（無人）に衝突しBの右前部を損壊させた。

## 運転者の話

後退時、バックモニターだけを見て大丈夫だろうと思い、後退したところ衝突してしまいました。後退する前に、下車して駐車場所の確認を行い、慎重なハンドル操作を行っていれば防げた事故だと思います。

### 事故防止のポイント

この事故の原因は、バックモニターだけに頼り、大丈夫だろうと思い込んで後退してしまったことです。モニターにも死角があることを認識し、後退する際は、一旦下車して自分の目と声を出して周囲の安全確認を行いましょう。

構内では、慣れた場所でも油断せず、安全確認の徹底で構内事故の根絶につとめましよう。

### ～コメンタリー運転で事故防止～

構内事故を防止するためにも、一旦下車して“後方よし”などと声を出して確認し、コメンタリー運転を実践ましよう。

新型コロナウイルスを含む感染症対策の「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」に努めましよう。



10月の安全推進重点項目は、  
構内事故の防止  
（「だるう運転」の防止）です。

10月の安全運転推進スローガン

まず降りて  
確認するのが  
バックのお手本

# 神交共のお得な自動車共済

## 注目の共済メリット!!

|                       |  |
|-----------------------|--|
| 損保割引保険料の引き継ぎ          | 既存事業者の皆様：現在お掛けになっている損保保険料を参考に、共済掛金を算出いたします。<br>新規許可事業者の皆様：過去1年以内に新規許可を受けた皆様は、基本共済掛金の20%割引でご契約いただけます。 |
| 独自の共済掛金の設定            | 普通貨物車「2トン超」については、「2トン超7トン以下」と「7トン超」に細分化し、「2トン超7トン以下」掛金をより安く設定しています。                                  |
| 優良割引・割増               | 事故により支払った共済金に応じて、共済掛金を割引・割増いたします。割引の最高は72%です。  |
| 多数契約割引                | ご契約いただく種目の契約台数に応じ共済掛金を割引いたします。   |
| 安全性優良事業所認定割引 (Gマーク割引) | Gマークの認定を得ている組合員の契約に際し、一定条件のもとに共済掛金を割引いたします。  |
| 自賠償共済セット契約割引          | 当組合の対人共済契約に、自賠償共済をセット契約いただきますと、対人共済掛金から一定額を割引いたします。  |
| 神交共ロードサービス            | 当組合独自のロードサービスをご提供いたします。  |
| 無利息の分割払               | 分割払の最長回数は11回。利息はいただいておりません。  |
| 配 当 金                 | 共済事業において利益が生じた年度は、配当金として組合員の皆様へ還元を行っています。  |

## 安心と安全を提供!!

【組合員はすべて無料でご利用いただけます】



- ・安全運転トレーニングセンター  
少人数グループディスカッション
- ・輸送安全規則に基づく「特別指導講習」  
【初任・事故惹起】 各月一回、協同組合アツリユウでも実施（初任）
- ・輸送安全規則に基づく「特別適性診断（国土交通大臣認定）」  
【初任・適齢・特定I】
- ・つばさ号  
（運転操作検査器搭載車）
- ・アクセスチェッカー  
（可搬型事故防止機器）
- ・運転者講習会  
当組合講師による出張講習

組合未加入の方のご利用は、一部有料にて受け付けております。



## 神奈川県自動車交通共済協同組合

〒222-8582 横浜市港北区新横浜二丁目13番地4  
TEL. 045-475-2134 FAX. 045-475-2144  
URL. <https://shinkokyo.or.jp>



広告

信頼のネットワークで日本のハイウェイを結ぶ



# 宇佐美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

## 株式会社 東日本宇佐美

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル4階  
TEL 03-6801-5192 FAX 03-6801-5230 URL <http://usami-net.com> 携帯URL <http://usami-net.com/keitai/>

広告

# YAKO

## WRECKER ROAD SERVICE

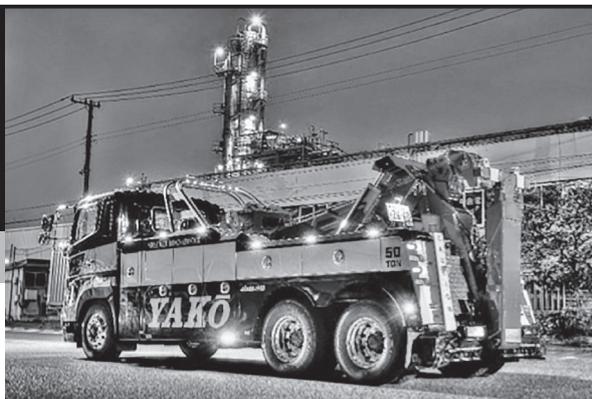
◆最高品質ロードサービス◆

故障・事故 365日24時間出動

- ☆普通車・中型～大型トラック・バス・トレーラー 対応可能
- ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機
- ☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう  
各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟
- ☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

各営業所案内

- 本社(鶴見区)
- 横浜湾岸営業所(神奈川区)
- 東京支店(大田区新蒲田)
- 麻布営業所(港区三田)



### (有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39  
URL <http://www.carclap.co.jp>  
E-MAIL [yako@carclap.co.jp](mailto:yako@carclap.co.jp)



広告

## 全国トラック事業グループ保険 (災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



2018年度  
給付実績

| 保険金・給付金         | 件数  | 金額       |
|-----------------|-----|----------|
| 死亡保険金または高度障害保険金 | 30件 | 67,700千円 |
| 障害給付金           | 2件  | 3,400千円  |
| 入院給付金           | 24件 | 約2,988千円 |

手続  
かんたん!!



医師による診査はなく  
(簡単な告知のみ)  
加入申込み手続は  
簡単です!

ご加入の際には、パンフレットにて  
詳細を必ずご確認ください。

広告

テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム <https://dr-license.jp/>

# Drライセンス NEW!

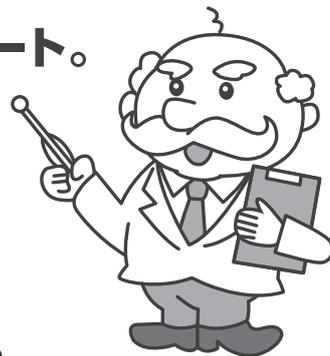
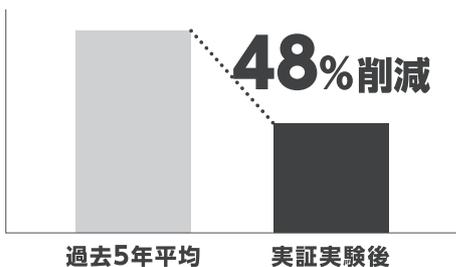
運転中のスマホ操作なども  
イベント撮影できる

## AIで運送事業者の交通事故削減をサポート。

### 最大48%の事故削減効果を実証

※10万走行kmあたりの事故発生件数。また、効果は実証実験での参考値です。

トラック500台



Dr.ライセンスイメージキャラクター

## Drライセンスとは?

AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定することが難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。

脇見

車間距離不足

一時不停止

速度超過

急加速

急減速

急ハンドル

前方衝突警報

車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

## モービルアイの警告情報が事務所のデジタコ画面で確認できます。



- クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、位置情報もリアルタイムに把握。
- 各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。



DTS-D2D

**Mobileye 570**

違反・ヒヤリハットの  
警報情報も事務所に  
タイムリーに通知します

**速度超過にも対応した  
6つの警報で追突事故を防止**

追突警報

低速時追突警報

車間警報

車線逸脱警報

歩行者警報

株式会社 **テレコム** 東京本社

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプロブレビル11階

●お電話でのお問い合わせは

**TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合わせは <https://www.telcom-net.co.jp/e-siryo.php>



広告

インジェクターやDPFの不調の改善に  
効果を最大に発揮します！

ディーゼルプロ  
**DIESEL PRO**

燃費改善 有害排気ガス減少 性能回復

**コスト削減** コモンレール式の  
トラブルに抜群の効果！



エンジン洗浄の世界基準  
**ADVANTAGE**  
ENGINEERING

ディーゼルプロホームページ  
www.advantage-e.jp



facebook 最新情報  
配信中

ディーゼルプロに関するお問い合わせは  
**☎ 045-633-4440**



株式会社サンオータス 環境車検部 営業課  
〒223-0059 神奈川県横浜市港北区北新横浜 1-7-3



ディーゼルプロ  
デモ実施中

広告

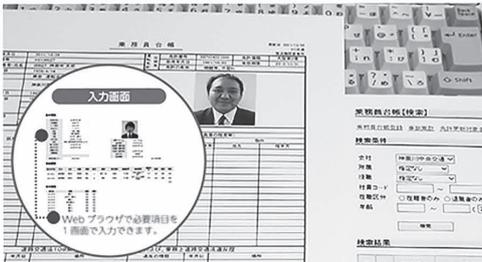
**運送業界向けソリューション**

クラウド 対応

～「安全安心」と「働き方改革」の実現に向けて～

**運転者台帳システム**

最新かつ最適な運転者管理の実現



**車両管理台帳システム**

全車両情報を瞬時に検索可能。車検も見逃しません。



**教育管理システム**

教育記録を瞬時に検索。個人情報も守ります。



お客様独自のカスタマイズにも対応いたします。  
また、ドラレコ・デジタコ・アルコール  
検知器なども各種取り扱っておりますの  
で、お問い合わせください。

株式会社  
**神奈中情報システム**

〒254-0034 神奈川県平塚市宝町3番1号  
平塚MNビル11階

TEL 0463-22-8849 FAX 0463-22-8815  
(担当：澤田、植田)

ホームページ <http://www.kanachu-it.co.jp/>



広告

神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交通安全センター

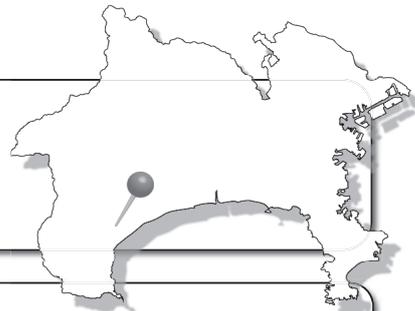
ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修 (1日間)
- ◆ 一般研修 (2日間)
- ◆ 特別研修 (3日間)



※いずれも安全教育訓練促進助成対象コースです。



国土交通省認定

運行管理者講習

- ◆ 一般講習・基礎講習… (貨物・旅客)

適性診断

- ◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

※講習日程等は小田原ドライビングスクールHPでご確認ください。

ミライズドローンスクール



ビジネスシーンでドローンを扱いたい方

- ◆ 国土交通省認定講習講習団体
- ◆ JUIDA認定資格が最短2日間で取得

運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2

☎ 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL

<http://odawara-ds.com/>



広告

神奈川県公安委員会指定

飛鳥 Driving College  
ドライビングカレッジ川崎



安全研修センター

ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施  
日々の業務に支障なく受診することが可能

- ・初任診断
- ・適齢診断
- ・特定診断 I
- ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士  
によるアドバイスを含めた講習内容

- ・貨物 (基礎講習・一般講習)・旅客 (基礎講習・一般講習)



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当  
各企業様のニーズに応えた研修を実施

- ・新入社員研修
- ・事故者向け再教育
- ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ  
企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

- ・普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎

〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97  
京浜急行本線・JR南武線 八丁駅より徒歩2分

安全研修センター直通

☎ 044-380-5510 FAX 044-380-6610

受付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)  
定休日 月曜日



<https://aska-stc.co.jp/>

広告



## 天然ガストラックは物流の エネルギーセキュリティ向上と 大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、  
大半が運行を停止することがありませんでした。

天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が  
高いことが特徴です。

さらに天然ガストラックはCO2やNOx、PMなどの排出量が少ない  
ため大気環境改善に貢献しています。



© 2013 ISUZU MOTORS LIMITED



東京ガス株式会社 NGV 事業室

〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20 TEL 03-5400-6774

<http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv>

# 神奈川県トラック協会 会員事業者様 限定

## 相模原サービスセンターでの適性診断 (初任診断・適齢診断)のご案内

- 神奈川県トラック協会からの助成があるため受診手数料は2,400円です。ただし、助成可能人数を超える場合、全額(4,800円)の負担となります。
- 相模原サービスセンターへのお問い合わせはご遠慮ください。
- ご予約はお電話にて承ります。(045-471-7401)

### 【実施日程・時間】

10月27日(水) 10時00分～ 12時00分～ 14時00分～

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます。

自社で いつでも!

一般診断  
受診できます

好きな時間に  
受診できます



自動車事故  
減少に繋がります





### 《ご利用料金》

一般診断  
手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用  
料金

1,100円/日

### 《ご利用の流れ》

#### 1 ご利用契約

※ご利用前に、お貸しする機器の動作確認および取り扱い説明をさせていただきます。

#### 2 機器の搬送

#### 3 ご都合の良い時間に受診

#### 4 機器の返却

#### 5 受診料金等のご精算

※NASVAにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。

※指定の期日までお支払いください。

独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所  
横浜市港北区新横浜 2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
TEL 045-471-7401 FAX 045-471-7405

## 運行管理者等指導講習のご案内

○予約は当機構ホームページ（<https://k-yoyaku.nasva.go.jp/yoyaku-user>）からお願いいたします。

### 基礎講習

対面方式（講師により講習）

| 講習日              | 会場        | 予約開始日   |
|------------------|-----------|---------|
| 12/8(水)～12/10(金) | かわさき保育会館  | 10/1(金) |
| 1/12(水)～1/14(金)  | かながわ労働プラザ | 11/1(月) |
| 1/19(水)～1/21(金)  | 厚木商工会議所   | 11/1(月) |

動画配信方式（配信された映像またはDVD等の録画映像による受講）

| 講習日   | 会場        | 予約開始日   |
|---|-----------|---------|
| 12/8(水)～12/10(金)  | かわさき保育会館  | 10/1(金) |
| 1/12(水)～1/14(金)   | かながわ労働プラザ | 11/1(月) |
| 12月8日(水)～12月10日(金) 及び 1月12日(水)～1月14日(金)の基礎講習は対面方式と動画配信方式を同日同建物内（別教室）にて開催いたします。お申し込みの際は、ご注意願います。 |           |         |

### 一般講習

対面方式（講師により講習）

| 講習日     | 会場      | 予約開始日   |
|---------|---------|---------|
| 12/2(木) | 厚木商工会議所 | 10/1(金) |
| 12/3(金) | 厚木商工会議所 | 10/1(金) |
| 1/26(水) | 厚木商工会議所 | 11/1(月) |
| 1/27(木) | 厚木商工会議所 | 11/1(月) |

動画配信方式 ※動画配信方式とは録画された映像を会場にて視聴していただく方式です。

| 講習日                          | 会場                     | 予約開始日   |
|------------------------------|------------------------|---|
| 7月以降の開業日<br>※詳細の日程はHPでご確認下さい | (独)自動車事故対策機構<br>神奈川支所内 | 開催月2ヶ月前の月初開業日<br>例：令和3年10月開催分は令和3年<br>8月2日(月)より予約開始 |

### 特別講習

対面方式（講師により講習）

| 講習日               | 会場           | 予約開始日   |
|-------------------|--------------|---------|
| 12/15(水)～12/16(木) | 神奈川県トラック総合会館 | 10/1(金) |

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止となる場合がございます。

【お問合せ】 独立行政法人 自動車事故対策機構 神奈川支所  
横浜市港北区新横浜2-11-1 神奈川県トラック総合会館3階  
TEL：045-471-7401 FAX：045-471-7405

2021

## 今月の星占い

10月 ★ October



おひつじ座

Athena 3.21~4.19

牡羊座の10月は、全体的に不運に見舞われる傾向にあります。趣味の世界に没頭することで、良い運気を呼び込めましょう。良くない気は、身体を動かすことで浄化できそうです。



おうし座

Demeter 4.20~5.20

牡牛座の10月は、運気が急上昇する良い傾向です。金運も上昇する可能性を持っています。ただし、美味過ぎる話には注意しましょう。仕事上の対人運は、良いとは言えないでしょう。



ふたご座

Leda 5.21~6.21

双子座の10月は、新しい事には手を出さない方がよいでしょう。金運は良いので、散財をしなければ困ることもないでしょう。交際費は多めに確保し、人との時間を有効に使いましょう。



かに座

Artemis 6.22~7.22

蟹座の10月は、総合運は低い状態にあると言えます。気持ちを切り替えることも大切です。対人運、恋愛運は良い状態と言えるでしょう。金運は下降気味ですので注意を払いましょう。



しし座

Leto 7.23~8.22

獅子座の10月は、人の優しさに触れる機会が多くありそうです。恋愛運は可もなく不可もなく。金運は徐々に上昇するものの、交際費や生活費でなにかと出費が重なり、実感は薄そうです。



おとめ座

Artraea 8.23~9.22

乙女座の10月は、新しい縁も結ばれそうです。異性に限らず、同性との友情を得る縁や、仕事でサポートし合える人物など、様々な縁が考えられます。金運はゆるやかな下降傾向にあります。



てんびん座

Aphrodite 9.23~10.23

天秤座の10月は、問題解決と新しい問題の発生に見舞われそうです。悩ませていた問題の解決と同時に、別の問題が生じることになるでしょう。金運は月後半に大きく上がる様子です。



さそり座

Persephone 10.24~11.22

蠍座の10月は、全体運が良く、嬉しい出来事が何度かありそうな気配です。対人運がやや下がっているので気を付けましょう。金運と仕事運は平均的なラインにあると言えるでしょう。



いて座

Nike 11.23~12.21

射手座の10月は、総合運が良い状態になり、物事が全体的に上手く進むようになるでしょう。恋愛運は徐々に高まっていく傾向にあります。金運は、月の前半に良い状態になりそうです。



やぎ座

Jris 12.22~1.19

山羊座の10月は、金運、仕事運、勝負運など、総じて良くない気配です。近い未来に対して迷いが生じやすくなる時期に入るようです。気持ちの切り替えを早くするようにしましょう。



みずがめ座

Urania 1.20~2.18

水瓶座の10月は、対人運が良い状態に入りそうです。人との関係が良好に保たれ、新しい縁もできて、なにかと良い結果を生み出してくれるようです。恋愛運、金運はやや下がる傾向です。



うお座

Amphitrite 2.19~3.20

魚座の10月は、大切なものや人との縁が不安定になりがちです。思い入れのあるものを破損や紛失したり、長年の友人との関係が切れてしまったりと、注意を払っておくべきでしょう。

## 神奈川トラック時報 第747号 2021年10月1日

●発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055

●編集発行人 広報委員長 伊藤保義

●編集委員 森 修一、大門ヒロ子、秋元伸介、近藤智平、有安俊哉、小泉恵子、中嶋浩之

●購読料1部 100円(本紙の購読料は月会費に含まれております)

